

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

予算審査特別委員会環境経済分科会記録

日	令和8年3月5日(木) (第1回定例会)			
時	休 憩 午前10時0分 開議 (午前11時55分～午後1時0分) 午後2時38分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	須 藤 博 文	山 崎 真 彦	渡 辺 忍	梶 澤 洋 平
	蛭 田 浩 文	櫻 井 崇	森 山 和 博	三 須 和 夫
	石 橋 毅			
欠席委員	白 鳥 誠			
担当書記	遠 藤 知 美 伊 藤 祐 貴			
説 明 員	経済農政局			
	経済農政局長	安部 浩成	経済部長	長谷部 収
	農政部長(農業委員会事務局長併任)	渡部 義憲	農政センター所長(農業経営支援課長事務取扱)	圓城寺 英樹
	経済部参事(地方卸売市場長事務取扱)	滝田 希成	経済企画課長	中臺 良知
	雇用推進課長	本吉 哲也	産業支援課長	枅見 康平
	スタートアップ支援室長	日野 正仁	企業立地課長	清水 健次
	観光MICE企画課長	山崎 和貴	観光プロモーション課長	高柳 弥
	公営事業事務所長	稲増 浩	事業推進担当課長	蚊谷 友浩
	農政課長	豊田 貴光	農地活用推進課長(農業委員会事務局次長併任)	森田 悟
	農業生産振興課長	中田 照子	総括主幹	柴田 真吾
審査案件	令和8年度予算 経済農政局所管、農業委員会所管			
協議案件	指摘要望事項の協議			
その他				
副 主 査 須 藤 博 文				

午前10時0分開議

○副主査（須藤博文君） おはようございます。

ただいまから環境経済分科会を開きます。

なお、白鳥主査より欠席する旨の連絡が参っておりますので、千葉市議会委員会条例第11条第1項の規定により、私が主査の職務を行います。よろしくお願いたします。

本日の審査日程につきましては、お手元に配付のとおり、まず経済農政局及び農業委員会所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

なお、農業委員会所管については、農政部長が農業委員会事務局長を併任していることから、経済農政局所管と一括して審査を行います。

また、傍聴の皆様申し上げます。分科会傍聴に当たっては、傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

経済農政局及び農業委員会所管審査

○副主査（須藤博文君） それでは、経済農政局及び農業委員会所管について説明をお願いいたします。

委員の皆様は、サイドボックスのしおり1番をお開きください。

なお、説明に当たっては、初めに昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告いただき、続いて令和8年度当初予算議案について御説明願います。また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですので、よろしくお願いいたします。経済農政局長。

○経済農政局長 皆様、おはようございます。経済農政局長、安部でございます。どうぞよろしくお願いたします。

御説明いたしますが、これから着座にて御説明申し上げます。失礼します。

初めに、予算決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況につきまして、御報告申し上げます。

措置状況報告書の10ページをお願いいたします。

措置状況の1、関係部局と連携した政策的な企業誘致の推進です。

企業誘致に当たり、市外企業の立地や市内企業の追加投資に際し、カーボンニュートラルに資する投資を行った場合に上乘せ支援を実施するカーボンニュートラル特例奨励補助金を実施いたします。

次に、2、幅広い人材の雇用促進ですが、（1）を御覧いただきますと、就職氷河期世代を含む幅広い年代の方々の就労、転職を支援するため、就活応援スクールを実施しております。

また、（2）ふるさとハローワークの運営ですが、国が行う職業紹介と市が行う就労生活支援とをワンストップで提供する相談窓口を設置しております。

（3）雇用奨励補助ですが、企業立地補助制度の認定を受けた企業が市民を雇用することと、従来から雇用している方が市内へ転入することを促します。最終行を御覧いただきますと、令和7年度は70件を見込んでおります。

続きまして、恐れ入ります。25ページをお願いいたします。

措置状況の1、産業人材の育成・確保ですが、(1)の資格取得支援につきましては、建設業、運輸業等を対象に、30の資格の取得費用の一部助成を行っており、令和8年度は、アに記載の3つの資格を追加し、合計33の資格を支援対象といたします。

(2)の奨学金返還サポートですが、ものづくりを支える人材等の市内企業への就労、定着を促進するため、アに記載のポリテクカレッジ千葉等の対象施設を卒業後、市内企業に就職した方へ就学金返還支援金を最長で3年間支給しております。

次に、2、アントレプレナーシップ教育ですが、次世代の産業を担う子供の起業家精神を育む機会を創出するため、ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアムに参画し、企業体験プログラムなどを実施しております。

(1)のとおり、令和7年度はプログラム7件、出前授業8件を見込んでおります。

(2)のプログラム等の効果検証・体系的整理ですが、児童生徒の成長過程に応じたアントレプレナーシップ教育の機会を提供できるよう、既存プログラム等を体系的に整理してまいります。

指摘要望事項の措置状況等報告書に係る説明は以上でございます。

続きまして、令和8年度当初予算案について御説明申し上げます。

令和8年度局別当初予算案の概要の46ページをお願いいたします。

まず、1の基本的な考え方ですが、経済部におきましては、本市経済を取り巻く環境や地域経済の状況を的確に捉え、経済成長と雇用創出につながる施策を推進してまいります。具体的には大きく6点ございます。

まず、(1)地域経済を牽引する企業の集積や創業者の輩出を支援するとともに、新たなビジネスを生み育て、新たな価値を創造してまいります。

(2)市内企業等が持続的な経済活動や時勢を捉えた経営革新が行えるよう、変化に柔軟に対応できるレジリエントな経済基盤を強化してまいります。

(3)地域経済に新たな価値を生み出すことのできる人材を育成するとともに、多様な人材のチャレンジと自己実現を支援し、雇用・労働環境の充実を図ってまいります。

(4)観光振興とMICEの推進により、都市としてのブランド力や価値を高め、地域経済の活性化につなげるとともに、付加価値の高い商品やサービスを提供してまいります。

(5)市財政へ貢献するため、市営競輪を実施運営するとともに、にぎわいを創出するためのイベント企画などの取組を進めてまいります。

(6)生鮮食料品の安定供給を図るため、地方卸売市場の適正な運営に努めるとともに、施設老朽化への抜本的対策として、民間活力を導入し、再整備を進めてまいります。

続きまして、農政部では、農業従事者の減少に対応するため、農業の担い手を確保するとともに、農業経営体の販売金額を増やし、持続可能性を高めることで本市農業を強化し成長させてまいります。具体的には大きく3点ございます。

(1)新たな担い手の確保や地域の中心的な経営体を育成するとともに、後継者対策等の家族農業経営の支援を行い、農業の担い手を確保・育成してまいります。

(2)スマート農業技術等の活用支援や環境負荷軽減に資する農業技術の振興、生産物の高付加価値化等を行い、農業の成長産業化を進めてまいります。

(3)市民の潤い創出などに資するため、農業・農村と森林が持つ多様な機能の維持促進と

積極的な活用を図ってまいります。

次の47ページをお願いいたします。

次に、2の予算額の概要ですが、金額は100万円未満切捨てで申し上げます。

表の上段の一般会計ですが、左端の令和8年度予算額は149億300万円で、対前年度比でプラス12億1,600万円、8.9%の増となっております。これは、表の右側にある中小企業金融対策における融資残高の増に伴い、融資の原資である預託金が増額となることなどによるものでございます。

次に、特別会計でございます。

中段の競輪事業特別会計ですが、令和8年度予算額は59億5,500万円で、対前年度比でマイナス2億6,700万円、4.3%の減となっております。これは、250競走の休止に伴い、代替として他の競輪場を借り上げて開催することを検討していることから、開催日数の減により払戻金などの開催経費が減額となることなどによるものでございます。

最後に、下段の地方卸売市場事業特別会計ですが、令和8年度予算額は11億7,800万円で、対前年度比プラス1億700万円、10%の増となっております。これは、施設維持管理のための修繕料が増額となることなどによるものでございます。

次に、3の重点事務事業でございます。新規拡充事業及び予算規模の大きな事業を中心に御説明申し上げます。

初めに経済部です。

まず、(1)労働対策9,500万円です。この中の下から8行目ですが、先ほどの措置状況報告でも申し上げましたとおり、資格取得支援につきまして対象資格を拡充いたします。また、下から4行目ですが、今年度国内研修を行っている高校生に対し、海外や国内での派遣プログラムを実施いたします。

次に、48ページをお願いいたします。

(2)を飛ばしまして(3)創業支援6,200万円でございます。創業者支援補助金の補助対象に、第三者承継による創業に係る経費を追加するとともに、女性向け特定創業者研修の開催件数を1回増やして実施いたします。また、アクセラレーションプログラムでは、新たに過年度採択者へのフォローアップ支援を実施いたします。その他起業家海外展開実践研修において、今年度国内研修を行っている企業に対し、海外での研修プログラムを実施いたします。

(4)飛ばしまして、(5)地域商業・中心市街地活性化対策1,600万円です。拡充事業として、商店街環境整備の補助対象にホームページ開設などのソフト整備に係る経費を追加いたします。

次に(6)中小企業金融対策77億3,100万円は、市の制度融資を通じて市内中小企業者の資金繰りを支援するとともに、その中でSDGsの取組を推進する事業者に対する利子補給率を優遇いたします。

次の49ページをお願いいたします。

(7)企業立地の促進20億4,200万円です。これは、市民の雇用の場を創出するとともに、税源涵養による行政サービスの向上を図るために実施いたします。

次に、(8)企業立地促進融資制度29億2,300万円は、立地企業の追加投資等、設備投資に必要な資金について有利な資金調達手段を提供いたします。

(9) 観光行事開催8,000万円ですが、花火大会につきましては千葉開府900年を記念した特別プログラムを実施いたします。

(10) 飛ばしまして、(11) 観光プロモーションの推進3,300万円でございます。この中の3つ目ですが、新規事業として、「地球の歩き方」千葉市版の発行を契機とした市内周遊の促進などのプロモーションを実施するとともに、4つ目ですが、学生等の若者が主体となり、市の魅力を再発見し、その魅力を生かした観光プランの企画造成を実施いたします。

50ページをお願いいたします。

(12) 競輪開催59億5,500万円ですが、他の競輪場借り上げによる開催やにぎわい創出のための取組を進めます。

(13) 地方卸売市場運営11億7,800万円は、再整備を進めるため、引き続きアドバイザー業務委託を実施いたします。

続きまして、農政部でございます。

まず、(1) 食のブランド化の推進4,000万円は、首都圏での販売会及び常設展での販促活動の強化を図るほか、食品流通業界への商談展示会への出展を行います。

(2) 未来の千葉市農業創造1億6,600万円は、拡充事業として農業法人等参入促進タイプ及び生産分野と連携した流通・販売力向上タイプの補助対象に、耕作放棄地再生費用を追加いたします。

次の51ページをお願いいたします。

(3) 耕作放棄地の再生促進600万円は、耕作放棄地の再生に係る経費に対する補助上限額を10アール当たり10万5,000円から16万5,000円に引き上げるとともに、老朽化した市所有の大型草刈り機を更新し、農業者の皆様へ貸し出します。

(4) 森林整備流域連携600万円は、重要インフラ施設への倒木被害の未然防止や水源涵養機能など、森林の有する公益的機能を発揮するため、鹿島川流域を同一とする佐倉市、四街道市と連携して森林整備を実施いたします。

次に、(5) 農福連携の推進45万円は、障害者の農業分野での活躍を通じた社会参画を実現するため、農福連携の取組に対し奨励金を交付いたします。

(6) 地域森林の保全管理800万円は、荒廃した放置竹林の整備を促進するため、新たに竹粉碎機の貸出しや導入支援を実施いたします。

52ページをお願いいたします。

(7) 有害鳥獣対策の推進3,200万円は、中型獣用箱わなの設置などの従来からの対策を強化するとともに、周辺市と連携したイノシシの集中捕獲を実施するほか、捕獲従事者の確保に向け、わなの設置や捕獲の実習を追加した実践研修会を開催いたします。

(8) 飛ばしまして、最後に(9) スマート農業技術等の活用に向けた農業者への支援300万円では、拡充事業として従来展示会に加え、新たに体験会を開催するほか、農政センターにおけるレンタル機器を追加いたします。

経済農政局の説明は以上でございます。引き続き、農業委員会事務局から御説明申し上げます。

○副主査(須藤博文君) ありがとうございます。農業委員会事務局長。

○農政部長(農業委員会事務局長併任) 農業委員会事務局、渡部です。着席にて説明をさせ

ていただきます。

令和8年度局別当初予算案の概要の53ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方ですが、農地法等にのっとり、適正な農地確保と有効利用を推進するとともに、農地等の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地等の利用の最適化、これは3つに分かれておりまして、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進を推進してまいります。

次に、2の予算額の概要ですが、令和8年度の予算額は3,214万5,000円で、前年度と比べて63万円の減となっております。これは、農地基本台帳システムの改修費の減などによるものです。

歳入の主なものとしては、農業委員会費収入597万9,000円で、国から県を通じまして交付される事務経費でございます。

次に、3の重点事務事業ですが、(1)の農業委員会運営343万4,000円は、農業委員17人、農地利用最適化推進委員23人による、会議の開催や研修参加などに係る経費でございます。

(2)遊休農地調査9万2,000円は、遊休農地の解消や農地の遊休化を防止するため、市内の農地を調査、把握する経費です。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○副主査(須藤博文君) ありがとうございます。

それでは、これから御質疑等をお願いしたいと思いますが、委員の皆様には令和8年度の予算審査であることを十分踏まえ御発言いただくとともに、所管におかれましては簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

それでは、御質疑等ありましたらお願いいたします。森山委員。

○委員(森山和博君) 一問一答でお願いします。

では、あらましの78ページからお願いします。

78ページの創業支援について伺いたいと思います。

1つ目の創業支援の創業支援補助金で、第三者承継による創業を補助対象に追加とありますけれども、どのような内容かお示してください。

○副主査(須藤博文君) 産業支援課長。

○産業支援課長 産業支援課でございます。

創業支援補助金につきましては、これまで一から創業する方のみを対象としておりましたが、創業者研修等を受講した創業希望者が第三者承継で既存の事業を引き継ぐ場合も補助対象に加えたものでございます。対象となる費用につきましては、マッチングプラットフォーム登録料や企業価値の算定費用、仲介手数料等で、補助率は2分の1、補助上限額は30万円となっております。

事例としてはまだ少ないことが見込まれますが、新たな事業承継の支援として周知を行うとともに、千葉県の実業承継・引継ぎ支援センターと連携して実績ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○副主査(須藤博文君) 森山委員。

○委員(森山和博君) ありがとうございます。健全なM&Aは活発に行われるべきかなと思

っておりまして、後継者がいなくて、当代で閉じてしまうにはもったいない企業もたくさんありますし、技術とかノウハウ、人のつながり、社会への貢献などしっかり受け継いでいくことが千葉市産業の活性化に寄与すると考えておりますので、答弁ありましたようになかなか少ない事例かもしれませんが、しっかり第三者承継の好事例をつくっていただくよう期待しておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、隣のページの79ページに移ります。

79ページは、地域商業・中心市街地活性化対策で、商店街の支援も含めているんですけども、ターゲットを絞りながらニーズに応じていくべきではないかなと会派として思っております。まず、商店街の環境整備や中心市街地活性化事業補助金とはどのようなことを支援するのか、まずそこを伺いたいと思います。

○副主査（須藤博文君） 産業支援課長。

○産業支援課長 まず商店街の支援につきましては、これまで施設とか設備などを対象としたハード面の環境整備に対する補助はございました。また、昨年度から産業振興財団で、商店街が行うスタンプラリーなどの販売力向上の取組に対する補助を実施しておりますが、担当者が商店街などを訪問して商店街の現状や支援のニーズ、そうしたことを聞き取っていたところ、これまで補助対象になっていなかった、例えばホームページとか動画の作成だとか、そうしたソフト面での整備への支援に対する要望のお声があったということで、今回補助対象に追加したものでございます。

また、中心市街地の活性化事業補助金につきましては、商工会議所が事務局となっている、中心市街地まちづくり協議会が行っておりますガイドマップサイトの運営や中央公園のイベント開催支援など、ソフト面を中心とした活性化事業を支援しているものでございます。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ちょっとそのニーズを捉えるというところなんですけれども、ホームページの開設がそういうニーズだったのかというのは、そういうお声があったかもしれませんが、それが商店街の活性化全体に行き渡るのかというのはちょっと考えなければいけないのかなというところもありますので、この辺はちょっと当局としてもう一度そのあたりを、ホームページの開設が商店街の活性化なのかというところどうなんだろうかというところもありますので、もしコメントがありましたら教えてください。

○副主査（須藤博文君） 産業支援課長。

○産業支援課長 産業支援課でございます。

一例としてお声のあったホームページの開設、動画作成など、今挙げましたが、そのほか例えば外国人が来たときの翻訳機器を設置したりとか、あと商店街によっては高齢者のお買物のときの送迎サービス、三輪自転車、それで行っている商店街なんかもございます。例えば自転車、それを更新する費用、これも設備、施設ではないので今まで補助対象となっていなかった。ですので、これまで補助対象となっていなかった様々なニーズ、そうしたところを拾いたいと考えておりますので、できるだけ実効性のある取組を支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 市内商店街はそんなたくさんありませんので、しっかり回って、ニーズを確認して、令和に合ったというか、今に合ったオーダーが多分絶対あるはずなので、それを拾い上げていただきたいなと思っております。

同じところで、3番目の千葉都心イルミネーション負担金について、1つずつ伺いたいと思います。この負担金の金額、過去数年の金額はどの程度なのかお示してください。

○副主査（須藤博文君） 産業支援課長。

○産業支援課長 産業支援課でございます。

千葉都心イルミネーションへの負担金につきましては、中心市街地の商店街や企業等を中心とした実行委員会がございまして、そこが集めている協賛金額を上限に、令和8年度までのここ5年間につきましては同額の750万円となっております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） これまでずっと長くなさっているから、市民の声もたくさん伺っているかと思えますけれども、千葉都心イルミネーションについてはどのような声を確認なさっているのかをお聞かせください。

○副主査（須藤博文君） 産業支援課長。

○産業支援課長 市民の声につきましては、毎年実行委員会が来場者へのアンケートを行っているほか、それから実行委員、開催時には参加している地元の商店街の方であるとか、中心市街地の企業の方とかが地元で受けた声、そうしたものを参考にしてございます。その中で、例えば前年度のイルミネーションがどうだったか、では今年はどうしようかと、そういうような形で、市民の方の声も実行委員会の中でできるだけ生かすように意見交換しているところでございます。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 千葉都心、地元なので中央公園をよく行かせていただいているんですけども、あるときは赤色のLEDでちょっとおどろおどろしかったり、青色になったり、白色になったり、範囲を広げてみたり、いろいろ工夫はされていると思うんですけども、これまでの創意工夫についてはどのように取り組まれてこられましたか。

○副主査（須藤博文君） 産業支援課長。

○産業支援課長 イルミネーションの内容につきましては、実行委員会から委託している事業者から、複数の提案を受けながら実行委員会で選定しておりまして、今年度につきましても開府900年に向けて千葉氏の家紋の月星をイメージした大型オブジェを設置するなど、できるだけ集客に寄与できるよう意見を出し合っております。

また、それ以外にも令和元年度から同時開催する事業としまして、商工会議所の主催のヨルマチによって、スケートリンク設置によって集客を図ったり、あとまた協賛金につきましても、この2つの事業を一体で集めるなど、工夫も行っているところでございます。今年度、この同時開催事業につきましては、商工会議所事業、夢のわと代わりまして、スケートリンクに代えて今年は新たにクリスマスマーケット開催を行うなど、見直しなども行っております。

今後も中心市街地のにぎわい創出につながるよう、実行委員会の中で検討していきたいと考

えております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ありがとうございます。期待を込めてなんですけれども、限られた予算の中でなさっていることはもう重々分かっているんですけども、千葉都心をイルミネーションで彩っていただくって非常に、千葉市、千葉都心の顔になりますので、ぜひそこはしっかりやっていたいただきたいなど。

希望としては、あんまり薄く広くやらなくても、この予算に見合った規模で見応えのある空間をつくっていただくことがいいのかなと。一周回って、結局何かクリスマスの例えばそういう時期に千葉市にはツリーがないよねという、単純に言ったらそういうクリスマスツリーがあったらもうそのシンボルになるよという、市民の声もいただいていますので、ぜひ御検討のアイデアとしていただければと思います。

続いて、次のページの80ページで、観光プロモーションについて伺います。

観光プロモーションは、観光プロモーション推進で「地球の歩き方」の発行を契機とした市内周遊の促進、千葉市の観光スポットを総合的に見渡せる機会です。非常にうれしい新規事業かなと思っております。この市内周遊の促進についてお考えがありましたらお示しください。

○副主査（須藤博文君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 観光プロモーション課です。

今回の「地球の歩き方」の発刊を受けまして、当事業を実施することにより市内周遊の促進と消費の誘発と千葉開府900年の機運醸成、また都市アイデンティティーを含む本市の魅力発信が一体的に図られるものと考えております。

このため、「地球の歩き方」に掲載されるスポットや4つの都市アイデンティティーの関連する施設などを対象に、周遊意欲を高めるようなコレクションカードを配布しまして、海辺と里山の連携、また市内回遊の促進を図ってまいります。また、市民も改めて本市の観光や地域の魅力について知る機会、考える機会となり、シビックプライドの醸成にもつなげてまいりますと考えております。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 次に、その下の若者参画による観光プランの造成についてはどのような取組なのかお示しください。

○副主査（須藤博文君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 観光プロモーション課です。

市内の大学等と連携しまして、ゼミ活動や課外活動として学生に参加してもらうことを想定しております。初めに、観光事業者等による観光プランの造成ですとか、市内観光資源についてのレクチャーを行った後に、フィールドワークなどを通して若者ならではの視点で魅力を再発見してもらいます。その成果を踏まえまして観光プランを造成して、SNS等を活用して発信することで、新たな観光コンテンツの創出と情報発信の強化を図ってまいります。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ありがとうございます。

観光プロモーションの推進については、もうこの機を逃すとなかなか巡ってこないのではな
いかなというぐらい、非常にいい時期を迎えているのではないかなと思っていますので、しば
しの観光見直しを盛り上げる絶好の新年となることを期待しております。千葉市は海辺の臨海
部の連携、また海辺と内陸部の里山の連携、ここはもう定番のコースだというぐらいつくり込
んでいただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

続いて、81ページの競輪開催について伺いたいと思います。

競輪開催、現在休止中の千葉市の競輪P I S T 6 が改めて再開するめどを令和12年度とされ
ました。そのようなことで、項目の1番目のところにあります千葉市営競輪開催というのが借
り上げ開催と伺いましたが、借り上げ開催とはどういうものなのか、ちょっと確認したいと思
います。お聞かせください。

○副主査（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所です。

借り上げ開催でございますが、これはよそ様の競輪場をお借りして千葉市主催の競輪を施行
することでございます。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） どのようなときに、これまで開催されてきたのかお聞かせください。

○副主査（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 一般的に多いケースですが、施設改修などの際に借り上げ開催が行われ
ております。本市におきましても、旧競輪場の解体、ドームの建設中に近隣の松戸競輪、川崎
競輪をお借りして借り上げ開催を施行した実績がございます。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） そうすると出場する選手に対する負担とか、そういうものはどのよう
にお考えですか。

○副主査（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所です。

選手でございますが、競輪場は、千葉競輪も含めまして全国に43か所ございまして、こちら
にあっせんされて出場されておりますので、千葉市が借り上げ開催をして、そこにあっせんさ
れるということで、負担とはならないと考えております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 選手の負担は大分分かりました。借り上げ開催、今回ちょっと期間が
長い部分もありますし、一般的にこの借り上げ開催の課題はどのように捉えていらっしゃいま
すか。

○副主査（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所です。

借り上げ開催ですが、よそ様の競輪場に千葉市職員が赴きまして競輪を施行いたしますので、
実際開催するに当たりましては、事前に借り上げ先に参りまして、競技進行をつかさどってお

ります審判業務との連携作業の確認でありましたり、トラブル対応上非常に重要な警備員の配置などを事前に把握するなど、現場研修が必要になってくると考えております。

また、現在競輪は日程が大変過密になっております。今回私ども借り上げということで追加日程ということになります。この日程調整という点でも非常に丁寧な調整が必要になってくると考えております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 借り上げ開催は了解するところですが、この休止期間中にJPFから一般会計の繰り出しが年間1,700万円は続くという契約とは伺っております。市の財政の影響はないということも伺っておりますけれども、しっかり市とJPFは、このJPFドームの活用については協議をしていただきたいなと思っております。

新年度から令和12年度ということで、相当な期間が空きますので、これまでの千葉市は自転車の町を表明していたり、市民のこのPIST6に対する理解が少し醸成されたかなというような期間が来たのに、また空白が空きますので、これは非常に困難が続くかなと思います。市としての考えを、この期間を乗り越える考えをお聞かせください。

○副主査（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所です。

このドームでございますが、こちらは本市としましても、新たな自転車文化発信の拠点と位置づけておりますので、休止期間中もこの250競走のファンの期待を損なうことがないように毎月イベントを開催してまいりますということと、この自転車競技の振興という観点も非常に重要でございますので、自転車競技大会の誘致でありましたり、アマチュア選手の強化育成など、競技力向上というような場としても、このような機会を増やすことでしっかりとこの自転車文化発信の役割を務めてまいりたいと考えております。

また、市民向けという観点でもこの自転車体験イベントでありましたり、家族イベントなどを開催しまして、このドームを起点としまして、この自転車に親しんでいただく機会を創出するというのと、またあわせて多目的な利用というものも進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 期待を込めて、JPFドームが自転車スポーツの拠点として、日本内外に広く認知されますこと、また地域のにぎわいや自転車競技の発展に寄与する施設となるよう、本市として全力で取り組んでいただきたいなと思います。

同じく81ページの地方卸売市場の運営に関しましては、今回の常任委員会の視察で行かせていただいたこともあり、意見を述べさせていただきたいと思っております。

意見としては、市民や千葉経済圏へ生鮮食料品を安定供給する使命があること、その市場施設の再整備の検討は必要と思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。施設の老朽化対策は、民間活力をしっかりと導入なさって再整備を進めてほしい。民間には様々なアイデアがたくさんあるかと思っておりますので、取り入れてください。よろしく願いいたします。

続いて、82ページの食のブランド化の推進について伺いたいと思っております。

これまでの取組と今後についてお示しください。

○副主査（須藤博文君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

食のブランド千に関しまして、これまでの取組でございますけれども、ブランドの魅力や価値の向上を目指しまして、認定品の創出に向けた取組ですとか、消費者、事業者へのプロモーションを実施してまいりました。現在、認定品の数といたしましては、合計で61件となっております。そごう千葉店の地下の食品売場ですとか、イオンネクストのECサイトでありますグリーンビーンズ、それからJA千葉みらいのしょいか〜ご千葉店、こちらのほうで認定品の取扱いをしていただいております。市民の皆様常に認定品を購入していただける環境が整い始めてきたところでございます。

来年度につきましては、今年度開始いたしましたカタログギフト、こちらの販売を継続するとともに、新たな取組といたしましてネットスーパーですとかオンラインショップといったECサイトでの千の認定品の取扱いの拡大ですとか、ファンの獲得を目指す取組ですとか、その他首都圏の有力小売店での販売会、それから食品関連の大規模な展示会への出店等を予定しております。認定品が順調に増加していることを踏まえまして、認定品を活用したフェアですとかイベントの開催に加えまして、これらの取組を相乗的に推し進めることによりましてプロモーション効果を波及させまして、ブランド全体のさらなる魅力や認知度の向上、それから認定事業者の販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 令和7年の第2回定例会の代表質問の答弁では51件の認定と伺って、そこから現在61件に増えたということは、認定数が一定規模になってきたかなという感があります。千のブランドというのを掲げて取り組んでくださる仲間が増えることは非常に心強いなと思いますし、大変うれしく思っております。

そういう状況まで来ているので、あとはそれを買って食べていただく機会が増えるようにならないといけないので、市内外への消費者や事業者へのプロモーション、店舗や各種フェア等、これまでも認定品の販路拡大に力を入れてくださっています。首都圏にその千のよさを広げてくださるのも大事ななと思いますが、今年こそ、千葉開府900年の節目でもありますので、千葉市にいらっしゃる市民の皆さんに千を食していただくような機会をつくっていただければいいかなと思っておりますので、御検討いただきたいと思います。

次に、その下の未来の千葉市農業創造について伺います。

その中で、3番目の農業法人等参入促進タイプですが、ここに注目しております。農業法人の参入について、地域農業の再生へ向けた重要な選択肢となると考えておまして、代表質疑でも伺いましたが、農業法人の誘致の課題について、今後の方向性についてお聞かせいただきたいと思っております。

○副主査（須藤博文君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長併任） 誘致活動をしていく中では、法人が望んでいます接道条件、日照、面積などの条件を満たす農地が求められておまして、その確保が課題となっております。

対策といたしましては、農業委員さんや農地利用最適化推進委員さんと連携をしながら、利用状況調査により確認した遊休農地や、担い手のいない農地の農地銀行の登録を促進しております。その中から、法人に適した農地を紹介しているところがございます。

次年度から、未来の千葉市農業創造事業において追加する、耕作放棄地の再生に係る補助金も活用しまして、周辺農地と集団化をするだとか、法人の望む農地に近づけられるようにしたいと考えております。

今までから引き続き市外で展開している有力な農業法人の誘致を進めるとともに、地元金融機関と連携しながら、意欲のある法人と担い手のいない農地のマッチングを図ります。そして、農作物の生産基盤である農地の有効活用を進めるとともに、地域の中心的な担い手となっただきまして、農業の成長産業化を牽引する法人の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） こども市内視察させていただいたこともあり、この農業の法人化が都市農業の持続性を高める上で、法人参入が現実的な有効的な選択肢というのを代表質疑でも求めたところでもありますので、しっかり取り組んでいただきたいなと思いますし、千葉市ならではの組み合わせていくと、細かくある農地がある程度一定数固まると、そこにやはり魅力を感じてくださる法人さんが来てくださるということ、今までの好事例がありますが、それを大きく広げていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

次に、83ページの農福連携です。

農福連携は、協力してくださる農業者さんのめどが立っているのかなということなんですけれども、スモールスタートで農福連携をやってくださることは大変評価しております。その上で、この取組を大きく育てていくために、農福連携は農業の農家さん、農業法人と福祉、障害者施設等が連携して、双方の課題を解決しながら実施していくものと考えておりますけれども、このことについて市はどのように捉えているのかお聞かせください。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

現在、農福連携に取り組んでいる農業者が市内におりまして、潜在的な需要があると考えております。御意見のとおり、農福連携を充実させていくためには、今回の奨励金を契機にしまして、障害のある方の農作業への適性ですとか農業者側の受入れ体制など、双方の課題を浮き彫りにしまして、適切なアドバイスなど、適宜市の取組も変わっていくものと考えております。

また、初年度となる来年度の申請の状況を踏まえまして、今後の展開を検討していくとともに障害部門と連携しまして、あらゆる機会を捉えて周知を図ってまいります。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） この農福連携に期待しておりまして、その経緯を注視していきたいなと思います。やってみないと分からない部分がたくさんありますから、やってくださることに評価しておりますので、その受け入れてくださる農家さんの考えや、また、そこに行く障害をお持ちの方の感情とかいろいろ思いがあるかと思っておりますので、ぜひその辺の両方の取組をモニターしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、84ページの有害鳥獣対策の推進についてですが、まず一つに周辺市と連携したイノシシの集中捕獲について、どのような内容かお示してください。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） イノシシの集中捕獲についてですけれども、周辺市である佐倉市ですとか四街道市と連携しまして、捕獲が手薄になっている市境にわなを増設することで、イノシシの流出入を阻止したいと考えております。

現在、イノシシ集中捕獲用に60基のくくりわなを増設しておりますが、さらに次年度はくくりわなを30基、箱わなを10基、わな増設に伴う捕獲労力を軽減させるためにIoT機器を設置しながら、捕獲強化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 最後ですが、県南部のキョンに対する取組を環境局さんにも伺ったところなんです、農政部の考えもお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

県南部のキョンに対する取組についてですけれども、電気柵による侵入防止、それから箱わなの設置による捕獲を実施しております。効果的な捕獲方法がまだ確立しておらず、キョンの生息数の増加、それから生息域の拡大により被害が拡大していることは認識しております。

本市の状況ですけれども、緑区、若葉区で、数件の目撃情報を得てはいますが、農業者からはこれまでのところ農作物の被害報告はなく、市内に定着までには至っていないと考えております。

様々な情報を有する千葉県、それから猟友会と連携しながら、引き続き被害状況ですとか、効果的な対策等について情報収集に努めてまいります。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ぜひ有害鳥獣対策、周辺市や県としっかり連携をなさって、取組が後手後手にならないように対策を検討いただきますようお願い申し上げまして、終わります。ありがとうございました。

○副主査（須藤博文君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 有害鳥獣対策について質問をしたい。一問一答でお願いします。

通常、イノシシの移動する範囲が1平方キロメートルから2平方キロメートルと言われて、まれに10キロメートルの距離を1日で移動することがあると聞いていますけれども、イノシシを完璧に捕獲するといっても限度があると思います。猟友会ともよくお話しするんですけれども、構成員が高齢化しており、捕獲従事者の確保、育成、課題と捉えているが対策は考えているか質問します。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

イノシシの捕獲につきましては、ノウハウも求められることですので、市の猟友会の協力によりまして、くくりわな、箱わなを使用した捕獲を行っております。

次年度、捕獲従事者の確保に向けまして、市の猟友会さんと連携しながら実践研修会の開催を計画しております。具体的には、座学のほか、現地に直接出向きまして、わなを仕掛けたり、設置したわなの巡回ですとか、獣道や痕跡の探し方など、実践的な内容を想定しております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 周辺市の連携したイノシシの集中捕獲とか、どんなことを考えているのか質問します。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

佐倉市、四街道市など、周辺市と連携しまして、市境にわなを増設することで、イノシシの流出入を阻止したいと考えております。

現在、イノシシの集中捕獲ということで展開しておりますけれども、こちらにつきましては60基のわなをその期間に増設しているんですが、さらに次年度はくくりわな30基、箱わなを10基ということでわなの数を増やしたり、さらに捕獲の労力がかかってきますので、その労力を軽減するためにIoT機器を増設しまして、捕獲強化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） イノシシ問題は、緑区で、我々が一番最初から騒いでいるんですけれども、とにかくまた最近でも農作物被害だとか情報を多くいただくわけです。最近は何か若葉区のほうにも広がりつつあると。イノシシが私たちの生活により近づいてきたという不安があると。イノシシは行動する範囲が広いために、簡単にはいかない取組だと思いますが、今までの対策、培ってきた知識、ノウハウを生かして、さらに関係者と連携して、市民や農業者に寄り添う効果的な対策を取っていただきたいということを期待しております。

それから、新規就農についてでありますけれども、新規就農者を育成するというのは、研修者自身がやる気を持って独立就農をしようという強い意思がないと成功しない。これは、農業だけではなくて、自分で仕事をやって、大工さんにしても何にしてもそうだけれども、やはり本人のやる気がなければ駄目なんだね。そういうことであります。それについて、市のほうとしては、そのように取り組める人が研修に来ているのか、伺いたいと思います。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

研修生の選考に当たりましては、選考審査基準を設けております。まず、第一次審査ということで、選考審査では申込者の履歴事項ですとか、質問事項から農業関係学校を卒業して、まずは知識が習得されているのかですとか、家族の協力が得られるのか、さらに作文などから就農への意欲ですとか、持続性、積極性を点数により評価することで選考をまず行っています。

次に、第二次選考審査ということで、選考委員を農政部に設けておりまして、委員による面接を行っております。その中で、農業への関心、意欲、そして将来の目標がしっかり整理された方を選考できるよう採点基準を設けまして、様々な観点から審査し、研修生を決定しております。

また、研修の開校式ですとか閉校式には、市長出席の下で、研修、就農に当たっての本人の

決意表明とそれに対して市長から鼓舞を行うことで、ニューファーマーとしての自覚、高まりを促しているところです。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） スマート農業について聞きたいんですけども、新たな体験会の開催やレンタル費の追加とあるが、どのような農業者を対象としているのか、お尋ねします。

○副主査（須藤博文君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長併任） スマート農業機器の普及は、本市の農業が直面している労働力不足の解消だとか、生産性の向上において重要だと考えています。労働力不足の対応や作業の省力化を必要としている農業者の方々、今後規模拡大を目指す農業者まで幅広く対象としております。

具体例としては、今回の予算要望で今まで展示会だけだったものを、実際に触って体験してもらうという体験会と、その一環としてアシストスーツのレンタル事業を考えております。特にこれは高齢者の方々に活用できるものとなっております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） スマート農業についてですけども、体験で終わらせず、実際生産現場への導入につなげるための支援というのはどういうことをしていますか。

○副主査（須藤博文君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長併任） 農政センターが相談拠点となりまして、スマート農業技術を身近に体験できる機会の提供や未来の千葉県農業創造事業によりましてスマート農業機器の導入の経費の支援をすることで、導入に対する心理的や経済的なハードルを下げるとともに、農業技師がおりますので、そこから丁寧な説明やサポート実施することで、生産現場で導入を加速させたいと考えております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 農業は、今担い手不足、高齢化、農業だけじゃないような気もするんですけども、とにかく資材高騰という大きな荒波の中ではありますが、この難局を乗り切る切り札として、自分たちのような小規模農家には関係ない、機械は難しくて使いこなせないといった戸惑いの声も多く聞かれますけれども、スマート農業は一部の先進的な農家だけではなくて、家族経営農家も含めた全ての方が少しでも楽に長く農業を続けられるようにすることがあるはずで。そこで、誰もが気負わずに一步踏み出せるように、農業技師の皆さんがもっと身近な相談役として現場に入り、スマート農業の普及に努められてもらえるように要望をいたします。

それで最後になりますけれども、昨日テレビ見ていましたら、千葉県のお話で、キョンが町の中を荒らしているということで、前から勝浦とか御宿とか向こうに行くともう犬のようにいるんだよね。だけれども、何かテレビで取り上げて、これをジビエ料理で食べていると。おいしいよということを話していましたがけれども、最後に千葉市としてはどうやろうとしておりますか。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 県南部のほうで、キョンが被害を増やしているということは認識しておりまして、まだ市内のほうでは農作物被害は報告されていない状況ですけれども、目撃情報等がありますので、被害状況をつぶさに見ていきたいと考えております。

今後も様々な情報ですとか知見を持っている千葉県ですとか猟友会と連携しながら、被害状況、それから効果的な対策について情報収集を努めていきたいと考えております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） ほかがございますでしょうか。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 一問一答でお願いします。

労働対策なんですけれども、これまで各種メニューを拡充してきていると思いますけれども、全体的な成果はどのようなものでしょうか。

○副主査（須藤博文君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

令和8年予算で拡充した事業といたしましては資格取得支援がございましてけれども、現制度になりました令和6年につきましては、建設、運輸を対象に26資格を対象としまして、36人に資格取得支援をしているところです。

今年度につきましては、建設、運輸、製造、自動車整備業の30資格を対象にいたしまして、前年の約2倍に当たります68人に資格取得支援をしているところでございます。

効果といたしましては、慢性的な人手不足の一助となっていると考えておりまして、企業内での配置転換なども可能となりまして、生産性向上に役立っているといった声も事業者様からいただいております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 資格習得のためのそういう支援というのは非常に有効なことだとは思いますが、私が考えるのは例えば市でこういった育成した人材ですとか、企業がそういった利益という果実が市に還元されていなくて、こちらの持ち出しによってほかの自治体とかが潤うようなことになってしまうのかなという懸念をちょっと考えているんです。例えば資格取得などは市民対象であるとか、そういった例えば市に住んでいる人に対してちゃんと還元できているのか、果実が。そのあたりはどうなんでしょうか。

○副主査（須藤博文君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

この制度につきましては、市内事業者の生産性向上に資する人材育成ということを目的として実施しているところです。申請につきましては、法人と一部資格につきましては個人からの申請というのも可能でございますけれども、要件としましては市内にまず本社がある事業所、もしくは市内事業所に所属する社員の資格取得に関する経費への補助ということになっております。市外に本社がありまして、市内の事業所に所属する従業員につきましても補助対象としておりますけれども、市内の産業を支える貴重な人材であるという考え方から補助対象としているところでございます。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 市外に本社があって、市内に事業所があるというのは、ちょっと私は詳しくないんですけども、その法人税みたいなものは千葉市に払うか、事業所が千葉市で本社が市外の場合。

○副主査（須藤博文君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 基本的には本社所在地での法人税ということになるかと思えますけれども、事業所税が規模によっては対象となる可能性がございます。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。

次は、創業支援なんですけれども、創業支援補助金の成果はどのように把握しているのかということと、あと女性向け特定創業者研修は、女性特有というのはどのようなものかと考えているんです。あと、開催数が1回から2回に拡充されていますけれども、これはセミナー的なものなののでしょうか。そして一、二回で足りるのかということと研修後のフォローアップはどうなっているか。例えばZ o o mなど、オンラインでも参加できるのか。過去の研修主催者の経歴をお示してください。

○副主査（須藤博文君） スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 スタートアップ支援室でございます。御質問ありがとうございます。

まず、創業支援補助金の成果の把握並びに女性向け特定創業者研修についてでございますけれども、まず創業者支援補助金につきましては、創業に必要な経費を上限30万まで助成するものなんですけれども、市内での法人設立あるいは開業をしてもらうことを目的としまして、その後も、開業後も経営課題などの相談を受けているところでございます。

女性向けの特定創業研修の特徴としましては、起業を検討する際に同じフェーズ、要は仲間ですよね。仲間を求めるような傾向があること、あと女性特有のライフイベント、ライフサイクル、例えば子育てですとか、家事ですとか、そういった部分を踏まえた事業計画の作成、こういったところを女性限定とすることで参加いただきたい。女性の起業を後押しするというものでございます。

あと回数、1回から2回ということの拡充についてなんですけれども、この研修はまず1回当たり5回シリーズでの研修となっております。ですので、1回単発のセミナーというよりは5回全部出ていただいた上で知識を習得いただくということでございます。今年度は、定員20人に対しまして37人からの申込みがあったということで、非常にニーズが高かったということもありますので、来年度拡充をしたいと考えております。

あと、研修後のフォローアップにつきましてですが、研修内容の定着を図るために各講習、5回シリーズと先ほど申し上げたんですが、それぞれの講習後にアンケートを行ったりあるいはオンライン、Z o o mを使った個別のフォローアップを実施してございます。

あと過去の研修主催者の経歴につきましては、今年度から初めて実施したものでございますが、今年度受託者につきましては、過去に千葉市産業振興財団ですとかあるいは東京都で多くの創業研修を請け負った実績がございます。

以上になります。

○副主査（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 今御答弁でいただいたフォローアップということはやられているかと思うんですけども、これ例えば定員20人というところの部分で、例えばそこをオンラインにしてもっと人数を増やすとか、Zoomを使って。そのあたりはどうなんですか。それとももう20人できっちりやっていくということか。それはどうなんでしょうか。

○副主査（須藤博文君） スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 御質問ありがとうございます。

当初、この事業の仕様を固める上で、いろいろ検討した中にオンラインでの実施というのも考えました。オンラインですと恐らく同時に多数の方が参加できると思うんですが、その反面講師の例えばその教えたことの熱量ですとか、いわゆるフェース・ツー・フェースのところですね、感覚的な部分、あとやはりZoomですとどうしても長時間なかなか続きにくい、集中力がなかなかもたないということもありますので、その辺を踏まえて今回リアル開催とさせていただきます。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） ありがとうございます。そうですね、確かにそういう部分、熱量とかあると思います。人数を区切ったほうがいいのかなどというのも理解できます。

次、創業支援なんですけれども、起業家海外展開実践研修というのは、起業家によってある程度そのターゲットとする海外って私は違うと思うんですけども、これは参加者には事前にそのような希望、例えばどこの国をターゲットにしたいとかあるのか、それともこの研修を受けることによってそのターゲットとするところをある程度方向づけられてしまうか。初心者が漫然と海外進出の希望を持って、それによって海外に滞在する費用を市が負担するのであれば、漫然としているんだけどちょっと実践的ではないのかなという懸念があります。それ、イノベーション拠点支援についても同じです。その辺の見解を教えてくださいと思います。

○副主査（須藤博文君） スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 スタートアップ支援室でございます。御質問ありがとうございます。

まず、企業家海外展開実践研修につきまして、これ2年間にまたがってということで、今年、来年で実施するものなのですが、まずこのプログラムにつきましては募集段階で、まず米国のシリコンバレーに派遣しますよということをもまず周知しております。米国・シリコンバレー、やはり世界中の起業家が集まる、ある意味総本山的な場所になりますので、本場のところに派遣をし、実際にビジネスをやっていただこうと想定しておりますが、そういう意味では、まずこの事業は北米での事業展開を想定している企業をターゲットにはしているところなんですけども、実際今年度国内プログラムを行っているんですけども、その海外派遣に向けた国内研修を行っているんですけども、特に北米以外に進出したい方にもプログラムとして必要な知識の習得が繋がっているものになっておりますので、そういう北米以外に進出を考えている方々についても御評価をいただいているところでございます。

国内研修の受講者、今17者今おります。この中で海外に派遣するものを新年度5者に絞り込む予定にしておりまして、その選定につきましてはいわゆる事業、それぞれの皆様がお持ちの事業プランですね。これの成熟度合いですとか、あと実際北米に行くとなんか英語が付き

まとう話になりますので、英語でのプレゼン能力、こういったところを見て総合的に判断して選抜をしていくというふうになっております。あわせて、海外に派遣される5者につきましては、1社当たり50万円これを負担いただくことになっております。

そういう意味では、生半可な気持ちというよりは、実際に自分でビジネスをするんだという強い意志、気持ちを持った方が派遣されるべきかなと思っておりますし、実際に行っていただきましたら現地でも英語でのプレゼンテーションですとか、投資家との面談等々で、本当に具体的かつ実践的なビジネスをやっていただくということに来年度なります。

○副主査（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） これ新規ですよ。ではまだ成果とか分からない。でも、相当その英語のプレゼン能力だとか、海外と絞り込むという人材というのは、なかなかいないのかなと思うんですけども、こういう必要なことだと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思えます。

次は、先ほど森山委員も質問されていましたが、中心市街地活性化対策で、商店街というのは、商店街に加入していない、そういう商店街がないところもあるんですけども、例えば栄町なんかは毎回特定されていると思うんですが、地域を特定してしまうとそこだけが潤って、あまりそういうことに意欲のない商店街、何ていうのかな、そういう中心市街地活性化対策の商店街の地区というのは結構その年々によって変わっていくのかな。全体的に本市につながっていく、本市の商店街をちゃんとしっかりとカバーしていくのかなということについてはどうなんでしょうかね。あと、これに対してその新規の商店街がやりたいといった場合はどうなるのか、その点をお伺いしたいです。

○副主査（須藤博文君） 産業支援課長。

○産業支援課長 産業支援課でございます。

中心市街地の活性化事業への支援につきましては、千葉市中心市街地まちづくり協議会というところが組織されておまして、いわゆる中心市街地の商店街さん、それから企業さん、団体さんなどが参加されています。そちらのほうの商店街に参加されているのは、千葉銀座であるとか、富士見、あと中央銀座、栄町通り、西銀座、千葉ショッピングセンター商店街、そうしたところが今御参加をいただいているというところでございます。

仮にもし新しい組織が何らか結成された場合には、恐らくこのまちづくり協議会などへ参加を申請して、まちづくり協議会のほうでそれをどう扱うか検討していく形になろうかと思えます。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。何か毎回エントリーして支援を受けている商店街があると思うんですけども、その成果というかそういう検証というのは、なじまないんですよ、きっとこれは。どうでしょう。例えば栄町とか毎回対象になっていると思うんですけども、その何か。

○副主査（須藤博文君） 産業支援課長。

○産業支援課長 中心市街地の活性化について、まちづくり協議会としての活動に対して補助金を出しておりますので、例えば栄町の商店街さんもそのメンバーとなっております。また、

商店街への支援、商店街そのものへの支援につきましては、前年度に補助金の活用について調査を行って、要望のあった商店街について翌年度予算措置をしているということですので、対象が固定化されているということはありません。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 了解いたしました。

SDGsの取組でありますけれども、この支援を受ける企業がどのようにSDGsに取り組んでいるかという、その判断基準を教えてください。

○副主査（須藤博文君） 産業支援課長。

○産業支援課長 産業支援課でございます。

SDGsに関する市とか県、あと国の認証制度というものがそれぞれ設けられているものがございまして、そうしたものに登録をした事業者に対して利子補給率を0.5%引き上げるなどの優遇措置を適用する制度になっております。

現在、対象となっている制度としては、千葉市で行っている脱炭素推進パートナー制度と、それから、健康づくり推進事業所認証制度、県ではちばSDGsパートナー登録制度、国の制度としてはえるぼし、くるみん、もにすの各制度がこの優遇対象としておりまして、それぞれの認証制度に登録する基準というのが設けられているということでございます。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 了解いたしました。理解できました。

次、企業立地の促進ということなんですけれども、まず企業立地の推進で、令和6年度決算ではたしか純利益的に100億円の税収増に寄与して、累計ではですけれども2万5,000人の雇用を生み出したと伺っております。私、企業立地について非常に力強く推進していただきたいと評価をしているんですけれども、令和8年度の見通しはどのようになっているのでしょうか。

○副主査（須藤博文君） 企業立地課長。

○企業立地課長 企業立地課でございます。

平成12年度から令和6年度までの認定企業が353社ありまして、そちらから令和6年度の市税収入が約124億円、補助金額が約20億円となっております、差引き税収効果額は104億円となっております。また、同353社におきまして2万5,267人の雇用を創出しております。

本年度の事業計画認定数は約30件を見込んでおりまして、認定企業の撤退も見られないことから、令和8年度も同等以上の税収、雇用効果となる見通しでございます。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） すごくいいことだと思っております。

次、観光プロモーションの推進でグリーンツーリズムという言葉よく聞くんですけれども、いま一つ私ちょっとびんどこない部分が、イメージとして入ってこないのが、どのような視点でそれを判断するのかお示してください。

○副主査（須藤博文君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 観光プロモーション課です。

グリーンツーリズムの成果の視点、判断ですが、毎年度市民ウェブアンケートにおきまして、チバノサトの認知度ですとか、あと同エリアの中で訪れた場所や施設などについて調査を行っておりまして、この結果から成果を判断しております。また、協力施設ですとか店舗など、プロモーション効果として集客増などの現場の声を聞きながら、改善点や意見などをいただき、反映しているところでございます。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 了解いたしました。

次、先ほども森山委員がおっしゃっていたんですけれども「地球の歩き方」、これすごい、たしか単独市版としてはどれくらいなものがあるのかということ、ほかの自治体の事例は。あとはこちらから何かそういう働きかけをしたのかどうか。

○副主査（須藤博文君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 観光プロモーション課です。

「地球の歩き方」ですが、単独市版としては、北九州市、横浜市、山口市、調布市、これが発行されておりまして、千葉市はこの後の5誌目になります。

働きかけのほうですが、昨年8月に地球の歩き方社側から、千葉開府900年を記念して、この「地球の歩き方」千葉版を発行したいというお話がありましたものでございます。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 相手方から、そういう興味を持ったということですよ。私、市から何かいろいろ働きかけたのかと思って、もしそうであるんだったらぜひニューヨーク・タイムズに働きかけていただいて、世界で一番訪れたい町のランキングにさせていただきたいなと思っております。

あと競輪事業なんですけれども、事業が休止したと連絡をいただきましたけれども、それによって例えば損失額とかあるのかということと、また、事業が再開する見通しは。そもそも事業が休止する前にそのような事態があったのか教えてください。

○副主査（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

競輪開催、この休止に伴います本市の損害というものはございません。また、再開につきましては、業界団体と2030年度ということで合意済みでございます。

この業界内での休止事例ということになります。一般的には地震による被災等によって一時的な休止と、施設が使用できなかったことによる休止というようなものがございます。また、本市でも旧競輪場の解体からドームの建設期間中は、千葉競輪という意味では休止はしておったんですが、その間松戸、川崎競輪をお借りして競輪を施行してございましたので、この開催休止という意味でのこれまでの事例はございません。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 次に、食のブランド化の推進ということなんですけれども、ブランディングにたけたプロデューサー、平野レミという料理家がいる、その方が島根県の邑南町の農

業とかをプロデュースして結構ブランディング化に成功して、私がシンガポールに行ったときにそこでも何か来ているかなと思ったら、島根県の邑南町が展開をしていたりとかそういうのがあるんです。ですから、千もいいとは思いますが、そういう外部の方にそういったことを宣伝とか、料理とかにたけている方の意見を聞いたりとかしてもいいのかなと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○副主査（須藤博文君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

食のブランド千のブランディングに関しましてですけれども、これまで市長のトップセールスによります認定証授与式ですとか、認定品の販売会、それから認定品を使用した有名シェフを起用しました料理教室の実施などを行っております。また、今年度につきましては、今までの取組に加えまして、贈物として活用できますカタログギフトの作成ですとかSNSとかウェブを戦略的に活用して、ヒット商品を生み出そうといったデジタルマーケティングの取組などを行っております。

今後も引き続き、ブランドの価値や認知度の向上に向けまして、ターゲット層へ訴求できますように効果的なプロモーションについて検討してまいります。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 了解いたしました。

次、耕作放棄地の再生促進なんですけれども、その分野ちょっと不勉強な部分があるんですが、耕作放棄地の活用というのは権利関係とかが複雑でなかなか難しいと思っておるんですけども、この事業の実績はどのようになっておりますか。

○副主査（須藤博文君） 農地活用推進課長。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長併任） 農地活用推進課です。

耕作放棄地整備事業の実績ですが、令和5年度1.74ヘクタール、令和6年度3.09ヘクタールとなっております。

○副主査（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 実績を上げているという理解でよろしいですね。

以上です。ありがとうございました。

○副主査（須藤博文君） ほかがございますか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答形式でお願いします。

まず、企業立地の推進というところで、国内向けの企業誘致はすごく順調に進んでいるのかなと認識しておるところです。今後は国内企業同士のシェアの奪い合いだけではなくて海外の成長企業、特にアジアのテック企業とかを千葉市に呼び込むような、そういった特区の申請とか、グローバル基準の税制優遇とか、外国人対応の窓口を設置するような取組も行ったほうがいいのかと思うのですが、そのあたり見解をお聞かせください。

○副主査（須藤博文君） 企業立地課長。

○企業立地課長 企業立地課でございます。

本市の補助制度の特徴は間口の広さでございます。外資系企業に対する補助メニューとしまして、外資系企業賃借立地事業を設けておりまして、他メニューよりも要件を緩和することで

外資系企業の市内進出を促しているところでございます。

また、ジェットロ千葉や、千葉県が設置しておりますちば投資サポートセンターと連携しまして、日頃から情報交換しながら外資系企業の市内進出に際しての相談支援を実施しております。今後も引き続き企業ニーズを捉えながら補助制度の見直しなどを検討してまいります。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。既にもうやり始めているというところで、私は個人的に東南アジアとかをターゲット層にするのがいいのかなと。日本に結構憧れを抱いているような国民性もあると聞いているので、そういった企業で千葉市にこういうどんどん誘致していくみたいなことができれば、より発展的かなと思います。

今やられているというところなんですけれども、実績としては今のぐらい現状でしょうか。

○副主査（須藤博文君） 企業立地課長。

○企業立地課長 今年度の事業計画の認定の実績としては、外資系企業は現在ないところなんですけど、昨年度の実績としましては3社ございまして、そのうち1社、中国系企業が本社立地をしているという実績がございます。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。中国もすごい魅力的なんですけれども、ちょっと政治的な懸念もあるので、そういう意味でいうと私は東南アジアとかのほうが安心かなという個人的な見解なんですけれども、どこの企業にこだわらずというか、幅広く誘致を進めていただければなと思います。

続きまして、地方卸売市場の運営なんですけれども、先ほどの説明で維持費が昨年より1億円ほど上がっているというところで、卸売業者とか仲卸業者とかの施設使用料が、現在の不動産市場とか、あと現在の維持管理費を踏まえて適正なのかどうかお聞かせください。

○副主査（須藤博文君） 地方卸売市場長。

○経済部参事（地方卸売市場長事務取扱） 地方卸売市場でございます。

卸売市場の施設は、競りを行う卸売場等、特殊な施設でありますので、周辺の不動産相場との比較は大変難しいところでありますが、県内のほかの公設卸売市場と比較しますと、卸売場の使用料であったり、仲卸売場の使用料であったり、主要なところについては大体同じぐらいの金額になっております。ただし、成田市場に関しては、令和3年度に建て替えたばかりですので、新しい施設に見合った若干高い料金設定になっております。

なお、この使用料、売上げに応じた使用料であるとか、冷蔵庫の使用料であるとか、買荷保管積込場の使用料など、いろいろな事業収入を含めて特別会計の収支は均衡しておりますので、今の料金設定おおむね適正なものだと考えております。また、再整備後の新しい市場においても、建築費用であり、維持管理費用であり、その辺も考慮して、適切な使用料の設定を検討してまいります。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今も適切な使用料を検討されているというところで、維持費が上がっているのがちょっと気になるので、そこも考慮に入れていただいて、地価とかだけじゃなくて、

実際の経費も踏まえた上で今の卸売市場だったり、今後再整備する卸売市場の使用料を決定していただければと思います。

次に、農業振興と食のブランド化なんですけれども、昨年10月に環境経済委員会で視察を行った長野市では、リンゴとかブドウ、桃などの個別の特産物について詳細なブランド化戦略というものを作成して、詳細に分析をして戦略を考えていたのが印象的だったんですが、千葉市では個別の特産物ごとにブランド化戦略みたいなことを行っているのか、また今後そういったものを行っていく方針はあるのかお聞かせください。

○副主査（須藤博文君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

本市の特徴といたしまして、突出した特産品というのは多くないものの、多様な市産品を有するという特徴がございますので、個々の産品で勝負するというよりは、千葉市全体として一体的にブランド価値を高める戦略を掲げまして、食のブランド千というものを推進しているところでございます。

ブランド認知度向上に関しましては、やはり多くの方の関心を得ることが非常に重要だと思いますので、SNSですとかウェブを利用したデジタルマーケティングの取組を通じまして、ブランドを牽引するような商品の創出に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

食のブランド千で幅広く行っているということで、それはそれでやっていただきたいんですけども、最近千葉市はイチゴとかが結構名産になりつつあるというか、これからしていてもいいのかなというそういう感覚があるので、例えば食のブランド千はそのままやっていただきつつ、例えばイチゴとか何かしら千葉市と言ったら何みたいな。イチゴみたいな、そういった印象を得られるような特産品の開発とか戦略を立てていただくのがいいのかなとは思っています。

食のブランド千に関して、先ほどSNSやウェブを活用したデジタルマーケティングを行っているということなんですけれども、登録者などの実績とか、あと効果は現状どのぐらいなのか、教えていただけますか。

○副主査（須藤博文君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

今年度実施したデジタルマーケティングの取組におきましては、認定事業者の個別集中的なSNSでのコンサルティングに加えまして、食のブランド千のインスタグラムの現状分析を行いつつ、コンセプトの変更案ですとか運用案の提案を行っていただいているところでございます。これらを来年度のSNSの運用に反映させまして、さらにブランドやサービスの認知度向上、それから顧客とのコミュニケーションの強化といったところを図ってまいりたいと考えております。

なお、千のインスタグラムに関しましては、プロモーションやイベント開催時のPRですとか、カタログギフトのフォロワーキャンペーンなどを今年度行っておりまして、年度当初約2,400人程度のフォロワー数だったものが1,500名増加しまして、現在約3,900名のフォロワー数となっております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

いろいろやられているということなんで、継続して行っていただきたいんですが、先ほどインスタグラムの現状分析を行って、コンセプトの変更案とか運用案の提案を行っていただいているということなんですけれども、今現状どういうコンセプトの変更案とか運用案の修正とか、軌道修正みたいな案が出ているんでしょうか。

○副主査（須藤博文君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

Instagramの運用に関しましては、例えばビジュアルコンセプト、そのInstagramのビジュアルですね。そのコンセプト自体を刷新したほうがいいのではないかとといった御意見ですとか、あと統合コンテンツにもっと柱を持たせて構成を考えたほうがいいのではないかと、あるいはテキストのトーンですとかそういったものを調整したほうがいいのではないかと、あとはそのサイトの改善策との連動ですとか、そういったところを委託業者に今提案をいただいております。来年度の委託の仕様の中に組み込んでいるところでございます。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そういった改善、P D C Aサイクルを回して改善していくのはすごいなと感じまして、それを基に今回1,500人のフォロワーが増えて3,900名というふうに増えていると思うんですけれども、こういったフォロワーの目標設定とか、この時期にこのぐらい達成したいとか、そういった何か事業案みたいなもの、事業者から出ているんでしょうか。

○副主査（須藤博文君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

その3,900名のフォロワーを、将来的に目標をどこまでフォロワー数を増やすのかといったところについては、具体的に数値としては設定しておりませんが、現在3,900名という数字がある程度自治体が行う食のブランド化という事業の中では、一定数のフォロワーを獲得しているという状況にございますが、将来的にはさらに増やして、誰でも食のブランド千を知っているというような状況を目指して、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一応この食のブランド千は日本全国向けだと思えるので、もう少し数は増やしていただきたいというのが個人的な印象なんですけど、ほかの自治体のそういったものと比べて、これで効果が出ているということで、一定のそういう成果が出ているということなんですけれども、もっと広げていただくような取組、先ほどの改善案とかも含めて引き続きブランディングが進むように取り組んでいただければと思います。

あと視察に行ったことで関連するのが、長野市では令和7年度から農食の体験ツアーということで、農業振興と観光振興を兼ねた事業を始めたようなんですけれども、千葉市は、農業振興と観光振興を兼ねた事業で、農業プロモーションとチバノサトなどの観光資源を組み合わせたいような取組を行っているのかお聞かせください。

○副主査（須藤博文君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

農業プロモーションとチバノサトなどの観光資源を組み合わせたような取組ということですが、観光資源であります富田さとにわ耕園等のいずみグリーンビレッジ3施設ですとか、観光農園、それから農産物の直売所との連携によりまして、里山エリアの魅力向上やグリーンツーリズムなど、地域農業の振興、活性化につながる取組を推進しているところでございます。

1月から、チバノサト食べて遊んでデジタルスタンプラリーというのを実施しておりまして、その景品には食のブランド千で作成したカタログギフト用意しまして、千葉市内製品の認知度向上を図るとともに、里山エリアの観光農園、それから農産物直売所などを周遊していただけるきっかけとなるイベントを開催したりしております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） このチバノサト食べて遊んでデジタルスタンプラリー、今年1月から始めているこの取組はすごくいいなと思ったんですけれども、これは予算としてはどのぐらいなのかというのと、まだ少し2か月ぐらいしかたっていないんですけれども、実績としてはどのぐらいあるのかお聞かせていただいてもよろしいですか。

○副主査（須藤博文君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 観光プロモーション課です。

チバノサト食べて遊んでデジタルスタンプラリーの今行っている予算は60万（後に「80万」と訂正）になります。実際の参加者は、今のところ300名程度となっております。スタンプを1つでも取っている方は300名以上となっております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 予算60万で300人使っているというのは、すごく費用対効果が高そうな印象なんですけれども、これは短期的な取組なのか、それとももしよければ長期的に継続していくものなのか。今の段階でお答えしづらいかもしれないんですけれども、何かすごくよさそうな取組だと感じるんですけれども、そのあたりいかがですか。

○副主査（須藤博文君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 観光プロモーション課です。

デジタルスタンプラリーなんですけど、単なる周遊イベントにとどまらず、これはICTを活用していますので、従来の紙媒体によるスタンプラリーでは把握できなかったような、いつ、どの順序で、どのエリアを組み合わせると回遊したのかというのがデータで取れますので、こういったものを取得するというのが一番大きなところかなと思います。

先ほどお話しした参加者数という短期的な成果とともに、データに基づく観光施策、こういった高度化につながるものと考えております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） この取組は農業と観光を組み合わせた取組で、すごくよさそうなので、ちょっと実際私やったことはないんですけれども、そういう体験をしたいなと思えるような取

組なので、ぜひ継続していただければと思います。

あと観光プロモーションの推進に関して、ちょっと別の取組なんですけれども、3月2日に千葉日報に掲載されていたことを基に質問したいんですけれども、千葉県が新年度予算で3,800万円計上して、千葉みなとエリアの回遊性向上と一体的な活性化を目指して、官民連携による開発と調査事業に本格的に乗り出す方針というようなことが書いてありました。この千葉みなとの回遊性向上、千葉県が本格的に乗り出すということなんですけれども、千葉市は千葉県と連携して進めるものなのか、それともあくまで千葉県が主導してこれは行っていくものなのか、お聞かせいただけますか。

○副主査（須藤博文君） 観光MICE企画課長。

○観光MICE企画課長 観光MICE企画課です。

当然ながら我々としてはポートタワーを管理させていただいていますと、それから栈橋もありますので、県と一緒にしながら、千葉市の意見を伝えながらしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 分かりました。ぜひ千葉市の区域内なので、管轄が千葉県だとしても千葉市の方針とそこのぎわいは、千葉市もぜひ一体となって連携していただきたいなと思っています。

そこで個人的なアイデアになるんですけれども、一応お伝えさせていただきたいのが、千葉みなと駅から千葉ポートパークまで歩いて10分弱かかるので、そこがちょっと何か行きづらいというか、なかなか心理的ハードルがあるなというのを感じているので、千葉市が若葉区でグリーンスローモビリティ実証実験をやられていて、もう結構本格的になってきていると思うので、例えば千葉みなと駅からケーズハーバーとか通って、千葉ポートタワーなりポートパークに何か15分間隔ぐらいで周遊するようなそういった取組もいいのかとちょっと考えまして、あそこの公道って結構広いので、あんまり車も多くないので、ぜひそういう取組とかいいのかなというのが一つアイデアと。

あと、これ東京とかだとあるんですけれども、お台場と何かスカイツリーとかの隅田川の辺りで観光船が行き交っているのがあるんですけれども、千葉市だと千葉みなとで栈橋ができたので、そこと例えばですけれども稲毛と海浜幕張をつなげると、稲毛だったり、特に海浜幕張のエリアからの周遊、そこから人の流れがつかれるので、幕張に来た人が千葉みなとまで寄ってもらって、最後帰り船で帰るのか電車で帰るのか分かんないんですけれども、そういう流れをつくるために観光船、ちょっと幕張にもその栈橋を造らないといけないのがあるんですけれども、そういうのを千葉県と連携してできないかなというのがちょっと2つ目のアイデアで。

3つ目が、これは北欧とか豊洲で結構成功事例があるみたいなんですけれども、海上サウナとか海上レストランというのがあるみたいで、それを千葉県の管理する水域で一時的に利用させてもらって、海に浮かぶ体験を創出するみたいなことが結構先行事例としてあるみたいなので、ぜひそういったアイデアを千葉市も伝えながら、ただ千葉県と連携しないとできないことなので、そういったことをも含めて一体的に千葉市の要望なり協力できることをちょっと伝えながら、一体的に取り組んでいただきたいなと思います。

それも民間活力も活用した上でやっていただきたくて、あと千葉ポートパークも稲毛海浜公

園みたいな形で民間活力を使って、ちょっと千葉県と連携しないとこれもできないと思うんですけども、そういったことができればある程度可能性があるエリアというか、開発しがいのあるエリアだと思うので、千葉県が結構乗り気になってきたので、このタイミングでぜひ千葉市も一体となって千葉みなとエリア開発をしていただければと思います。

次は農業関係の質問になるんですけども、今全国の農業の担い手が高齢化で不足していて、千葉市においても農業経営者は2005年の1,859人から2020年には911人と半減していて、2030年予測では571人とさらに半減しそうな状況というのがこの委員会でも言われたところでありま。5年前の2020年時点で、千葉市の農業経営者のうち70代以上が52%、60代が30%、50代が12%、40代が3%、30代が2%、20代が0.1%という状況で、農家は70代で一斉にリタイアする傾向があるので、5年前の時点で60代以上が82%を占める千葉市の農政は、このままでは衰退してしまいかねないという状況だと思います。

千葉市は、40代以下の青年農業経営者数を2020年の50人から2030年には100人を目指すとしていて、ニューファーマー育成研修などで、新規就農者の確保を図っているところだと思いますけれども、育成研修の修了者は毎年5名ほどということなので、大幅な新規就農者の確保はできていないのかなという印象です。

そこで、40代以下の農業従事者を大幅に増やして、千葉市の農政を回復させる具体的な打開策として、先ほどもちょっと話がありましたけれども、全国的に有名な農業法人の誘致などに加えて、農業のフランチャイズ運営会社と提携して、特に40代以下の新規就農者の育成を委託できるような形の新しい農業経営モデルを構築していくのもいいのかなと思ったんですけども、そのあたり見解をお聞かせいただけますか。

○副主査（須藤博文君） 農地活用推進課長。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長併任） 農地活用推進課です。

フランチャイズについては、本部から栽培技術の提供、販路の確保、農業資材の購入など、本部のサポートにより農業に参入しやすくなるメリットは認識をしています。地域農業の中心を担うような法人の参入が望ましいと考えており、フランチャイズによる地域との調和、収益や撤退のリスクのほか、本市の農業従事者の育成や拡大、農作業の効率化に資するモデルについて今後研究をしてまいりたいと思います。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。研究していただけるということで、ぜひそこはメリット、デメリット含めて精査しながら研究していただきたいんですけども、先ほど森山委員も称していたように、私も都市農業においては法人の力が必要かなと思っていて、やはり個人に依存するような今までの農業だとちょっと衰退してしまうのが、数字上ちょっと目に見えているのかなと感じるので、ぜひ農業法人だったりとか、フランチャイズの経営会社も法人なので、いろいろな法人の参入を促せるようなそういった仕組みを構築いただければと思います。

大規模な法人とかフランチャイズ方式であれば、法人とかフランチャイズ本部が土地探しから施設構築、栽培指導、販路の紹介、資金面のあっせんなども包括的に支援するので、千葉市の育成コストも減りますし、未経験者でも農業に参入しやすくなるというところで、研修に数年かけずに早期に農地での生産を開始することもできるのかなというところがメリットとして

感じています。

昔、千葉市も関西とかで農業の大企業の誘致を行っていたと聞いているんですけども、農地が狭いとかというので実現しなかったと聞いていますが、今後スマート農業などの技術革新によって、何か狭いエリアでも法人主導の農地形態は将来的に確立できないものなのかなというのをちょっと思うんですけども、そのあたりいかがお考えですか。

○副主査（須藤博文君） 農地活用推進課長。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長併任） 農地活用推進課です。

やはり、本市の農地が法人が望むような面積とか形状とか接道などの条件が合わないことが多くて、これが法人誘致の課題になっています。今、御提案があった今後の技術革新による、狭いエリアでの耕作が可能で、収益性が向上するような農業形態についても引き続き研究をしてまいりたいと思っております。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員に申し上げます。予算の審査を前提に御質問いただければと思います。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 今の大規模な法人とか農業フランチャイズの会社と連携すると耕作放棄地なんかも有効活用できるので、予算で耕作放棄地の予算もついていますけれども、そういったものも節約できるというコスト削減にもつながるのかなというところで、そこに関しては耕作放棄地などと連携しながらというか、そういう相乗効果も見越しながら検討いただければと思います。

あと、もしそれが実現したら全国から新規就農者が来る可能性もあるのかなと思いますので、そういった場合は市営住宅とか、空き家とかを安価に貸し出すみたいな、そういった連携、連動などもできるのかなと思うので、千葉市全体として、局をまたいでいろいろな取組ができるのかなと思いますので、ぜひ法人の誘致に関しては今後力を入れて行っていただければと思います。それが予算に関してももっと安価に、今まで自前で育成していたのを委託するような形になるので、予算も抑えながら就農者を増やしていけるような取組なのかなと考えますので、ぜひ検討をお願いします。

次に、農業委員会で農地利用最適化推進委員さんの目視による農地パトロールで利用状況調査をすることが多大な労力と費用、予算もかかるのかなと思っていますが、衛星画像とかドローンをAI解析して、耕作放棄地を自動判定するようなこのシステムは導入されているのか、お聞かせください。

○副主査（須藤博文君） 農地活用推進課長。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長併任） 農業委員会事務局です。

農地利用最適化推進委員が農地利用状況調査を実施する際は、令和5年度から衛星データを用いた耕作状況のAI判定を活用しており、令和7年度は調査対象農地のうち、耕作中が荒廃または非農地と判定された約41%、筆数でいうと1万7,540筆の現地調査を省略している状況です。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） もう既にもう導入されているということで、これも大分コストを節約できていると思いますので、今後こういった取組は継続していただきつつ、ほかにもそういっ

たテクノロジーが農業関係で使えるものであるのであれば、農業委員会さんも積極的に使っていただければと思います。

あとデジタル化に関連して、農業委員会さんが保有している農地台帳データ、これを民間企業が利用しやすいようにデジタル化で公開は既にできているのかお聞かせください。

○副主査（須藤博文君） 農地活用推進課長。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長併任） 農地台帳の項目のうち、公表できる項目である農地の所在、地番、地目、面積などを、国のシステム、eMAFF農地ナビと言われるものなんですけれども、そちらと連携して既にインターネット上で公表をしております。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。これももうやられているということで、大分デジタル化が進んでいるのかなとは感じるんですけれども、さらにある程度コストを抑えるという意味で、70歳以上の農家に対して、農地の権利関係とか後継者の意向をデジタルで管理できるように、生前に登録させるみたいな農地のデジタル終活みたいなことを行って、この相続発生時の農地分散とか放置を未然に防ぐシステムとかもあったほうがいいのかなと思ったんですけれども、そのあたり状況いかがでしょうか。

○副主査（須藤博文君） 農地活用推進課長。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長併任） 農地活用推進課です。

終活のシステム構築は現在行ってはいないんですけれども、農地法第3条の3では相続があった農地において相続人が届け出ることとなっており、その耕作の状況とかあっせんの意向を回答いただいています。また、1年間に一遍行う利用状況調査において、耕作の見込みがない遊休農地の所有者に対し、農地法第32条に基づき利用意向調査を行っております。いずれも耕作の意向がなく、農地の売却や貸出しを希望される方へ農地銀行への登録を促し、農地の有効活用を促している状況です。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 届け出ること、後にやっているということなんですけれども、逆に届け出ない場合もあるのかなと思ひまして、届け出ない方のそういった状況で不明になってしまう農地は何割ぐらいあるのかというのと、その対策はどのように行っているのかお聞かせください。

○副主査（須藤博文君） 農地活用推進課長。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長併任） 農地活用推進課です。

数値については今資料がないので、後ほど提供したいと思います。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 対策に関しては、届け出た方だと分かると思うんですけれども、届け出ない場合も結構あるのかなと感じていまして、そうするとやはり農業委員会さんの負担も増えてしまうかなと思うので、そこがうまくできているのかということをお聞きしたいんですけれども。

○副主査（須藤博文君） 農地活用推進課長。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長併任） 年1回登記情報が法務局から回ってまいります。ですので、相続がなされていれはうちのほうで把握することができます。ただし、土地をいっぱい持っている方々というのは相続にえらく時間がかかる場合がありますので、それはもう法務局のほうでもまだ登記中という、相続調整中という形になると思いますので、そこは連動するような形になるかなと思います。

○副主査（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。亡くなった後にそういった相続のことを調べると大分職員さんも負担が増えてしまうのかなとも推測しますので、できればそういった70代で、引退されるぐらいのタイミングで一旦登録していただくような仕組みもあっていいのかなと思いました。

ただ、全体的に農業分野でもちょっとデジタル化遅れているのかなとも懸念していたんですけども、かなりデジタル化とか最新技術の利用も進んでいると、答弁からそういった印象を受けたので、ぜひ今後も新しいデジタル化とか新しい技術を取り入れて、よりスマート農業というか千葉市がスマート農業の先進自治体みたいなことを言われるぐらいに、ぜひそういった取組も進めていただければと思います。

私からは以上になります。

○副主査（須藤博文君） ありがとうございます。

休憩の時間が近づいてまいりましたが、質問者の方はあと何名いらっしゃいますか。4人。

それでは、審査の都合により暫時休憩いたします。

なお、再開は午後1時といたします。

午前11時55分休憩

午後1時0分開議

○副主査（須藤博文君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 観光プロモーション課です。

先ほど、山崎議員からの御質問の答弁の中で、デジタルスタンプラリーに関する予算額について誤った数字を申し上げました。令和7年度の当初予算は60万円ではなく、正しくは80万円でございます。また、令和8年度当初予算は100万円を見込んでおります。訂正しておわび申し上げます。

○副主査（須藤博文君） ありがとうございます。

それでは、引き続きほかに御質疑ある方いらっしゃいますか。蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） 一括でよろしく願います。

午前中にも出ていましたけれども、観光プロモーションの推進ということで、新規事業の「地球の歩き方」というところでちょっとお伺いしたいと思います。

午前中の委員の答弁でも、千葉開府900年ということと、単独市版としては5番目ということで分かりました。そういうのを含めて、今後それを生かした具体的な取組、今現在の案でも

いいんですけれども、どういう取組をしていくかということをお教えいただきたいということと、本市のどういうところを周遊と考えているのかということと、2点お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副主査（須藤博文君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 観光プロモーション課です。

「地球の歩き方」の具体的な取組についてですが、「地球の歩き方」ガイドブックに掲載されるスポットですとか、あと4つの都市アイデンティティーに関連する施設等を対象に周遊意欲を高めるコレクションカードなどを配布しまして、市内回遊の促進を図っていくような取組を行います。また、市内の学校などを対象に観光ですとか地域の魅力について学ぶ機会を設けることで、シビックプライドの醸成につなげてまいりたいと思います。

また、どのような周遊を想定しているのかということですが、具体的な対象施設は現在検討中ですが、例えば千葉ポートタワー、加曽利貝塚、郷土博物館、千葉公園などを想定しております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 蛭田委員。

○委員（蛭田浩文君） ありがとうございます。

千葉市の観光名所とかそういうのが、こういう「地球の歩き方」に掲載されると非常にうれしいことであるし、楽しみにしているんですけれども、今答弁があったように、市内回遊をしていただけるような促進の取組をしていただきたいということと、市内の小中学校、中学校にも魅力を学ぶその機会をつくるとの答弁ということで、ぜひそういうのを再発見してもらような形で取り組んでほしいと思います。

具体的にどこを回るかというのは、今検討中ということなんですけれども、まだまだ本市の魅力あるところがたくさんあると思いますので、漏れなく本市のいいところをたくさん拾って、回遊してもらおうようにしていただきたいと思ひますし、その本を持って外から来られる方も多く来ていただけるような、そのような取組をしていただきたいということだけ申し上げて、内容については分かりましたので、以上で終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

○副主査（須藤博文君） ほかがございますか。柗澤委員。

○委員（柗澤洋平君） それでは、一問一答でお願いいたします。

まず、初めに創業支援、各種委員の皆様も御指摘をいただいております、新たなスタートアップ含めて立ち上げていく取組が非常に重要な施策で、予算をかなり拡充されているのかなという気がしておりますが、アクセラレーションプログラムということでもあります。本市でまずスタートアップ企業数の推移、どういう業態が多いのか、また、フォローアップ支援で求められている支援というのはどういうものなのか、お聞かせいただけますか。

○副主査（須藤博文君） スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 スタートアップ支援室でございます。御質問ありがとうございます。

まず、本市のスタートアップ企業数の推移ですね。あとはどのような業態かということなんですけど、まずそのスタートアップという定義がなかなか難しいところもありますので、まず民間調査会社がやっている、本市のいわゆる新規法人設立について御説明申し上げます。

まず、2022年で976件、2023年で1,116件、2024年で1,062件と推移しております。

あと一つの目安としてなんですけれども、私どもで今進めております市内スタートアップを支援する本市のアクセラレーションプログラムという中で、過去26社採択がございまして、その中で業態について申し上げますと約3割、医療系の企業が9件、約35%です。あと教育系、あとAI、IoT系、それぞれ10%を超えるぐらいの割合だったという結果になっております。

あと、今回フォローアップのその支援についてなんですけれども、該当する企業様それぞれやはりやはり課題が、具体的な課題があると思うんですが、例えば資金調達ですとかあるいは事業を広げたい、事業拡大ですね。それに伴う例えば人材の採用あるいは人材の育成、こういったところ個別課題につきましてコンサルティングを実施すると想定しております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 毎年、それこそ1,000件程度創業というか立ち上がっているよということなんです、今いろいろ社会的なニーズ変化の下で、例えば先ほどもAIって話がありましたけれども、次世代エネルギーだとか、あるいは省エネだとか、デジタル関連系、こういったところのスタートアップ創業支援のフォローアップを強化していく必要があるのかなと思うんですが、そういう絞った取組というのはあるんでしょうか。

○副主査（須藤博文君） スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 スタートアップ支援室でございます。御質問ありがとうございます。

今おっしゃった例えば次世代エネルギーあるいは省エネ、AIといったそういった部分に支援に絞るという観点でいきますと、千葉市としては幅広く支援をしているところになりますけれども、今展開中のこのアクセラレーションプログラムでいきますと、まさに今御指摘のところの分野も含めて、いわゆる先進的な分野についての事業者様の事業拡大等々を図る、いわゆる育成をすることを目的にやっている事業でございますので、これまで26社採択しておりますけれども、ここは引き続き実施していきまして継続してまいりたいと思っております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） ちょっとこれ企業立地との関連にもなるかもしれませんが、今そのAIの話の中で、昨今というか今後の見通しとしてAIというところで関連して、データセンターというのが、電力需要とともに必要性が言われている。アメリカだとかもどんどんこのデータセンターできて、この間印西のところは今もめているなんて話もありますけれども、本市でこのスタートアップ含めて、AIと関連して例えばそのデータセンターの立地が図られているものなのか、その辺の支援というのがあるのか、ちょっとその辺お聞かせいただけますか。

○副主査（須藤博文君） 企業立地課長。

○企業立地課長 本市におけるデータセンターの整備については、企業誘致の対象の施設とはなっておりません、現状において支援している事例もございません。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） これ、かなり騒音あるいはその周辺環境への影響というのが非常にセ

ンシティブなところになっていましたのでね。今回、市のほうに入っていないということではありましたが、今後、本市の中でもそういった業態、さっき言ったA Iのやつも入っているわけで、ですからこれ関連してそういったものが出てくるときに住環境との一定のルールメイキングが当然ながら必要になってくるんだろうと思っていますから、今まさに印西のところでもかなりもめていますからね。

ちょっとその辺を頭に入れて、調整を図っていただきたいなということは一つ申し上げておきたいのと、あと中小企業支援、創業支援のところでありましたが、本市の中小事業者数、大企業数と、いわゆる従業者数というんですか、今どういう状況かということと賃上げ動向、各中小企業の動向と課題についてお聞かせいただけますか。

○副主査（須藤博文君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

中小企業者数、大企業者数、あと従業者数につきましては、令和3年の経済センサスの調査結果によりますと、市内の中小企業者数が約1万5,000社、従業者数が約19万5,000人、大企業者数は約77社、従業者数は約21万人となっております。

賃上げ動向につきましては、連合が昨年発表した春季生活闘争の集計結果によりますと、全体の賃上げ率の加重平均というのが5.25%、300人未満の中小組合が4.65%となっております。

課題についても、従業員数などの事業規模によりまして、賃上げ率に差が生じているという点が課題だと考えておりますけれども、持続的な賃上げの原資を確保していただくためには、適切な価格転嫁ですとか人材育成等を通じた生産性向上の取組が必要だと思っておりますので、そういった活動に対し支援していきたいと考えております。また、引き続き国、県等の支援策も併せて周知、申請に係る相談にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 今あったとおり、要するに市内の従事者というのがほぼ半分ぐらいが中小事業者なんだけれども、ある意味その大企業との賃上げ動向ではどうしても賃上げ原資の問題で、格差が生まれつつあるというのが課題であると思えますし、同時に、失われた30年と言われる中で、そういった部分のやはり賃上げをどう直接支援で取り組んでいくのかというのは、これまでも議会で取り上げてきたわけではありますが、そういった直接支援、もう少し今回予算の中で積極的な賃上げを図れるような取組必要じゃないかなと思うんですが、その見解をお聞かせいただきたいのと、あと一方では多くの若者が大学を卒業すると本市から都内とかに就職をしていくという、やはりこの構造上の問題もあるということでございますので、ある意味でこの大学の奨学金の返済の支援だとか、もう少しめり張りの効いた若者支援を取り入れながら雇用定着を本市に図っていく、これ必要じゃないかなと思うんですがいかがですか。

○副主査（須藤博文君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

持続的な賃上げを図っていくためには、企業が必要な原資を確保していただくというのが非常に重要であると考えております。私どもとしましては労務費を含むコスト全体の価格転嫁というのを促進していきたいと考えておりますし、企業の設備投資ですとか人材育成などの生産

性向上による収益力強化の支援に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

奨学金返済支援につきましては、県が中小企業の人材確保や定着を図るために、中小企業が従業員に返済支援した額の一部を補助する制度というのを実施しておりますので、私どもとしてはその制度を周知していくとともに、企業による代理返還支援制度の導入というのを促していきたいと考えております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） だから、コスト転嫁をする設備投資、人材育成、人材育成の面では、この後伺いますけれども、いわゆる資格取得だとか、そういうところは手当が効いているんだと思うんですよ。ただ、やはりこの賃上げをどう後押ししていくか、それが設備投資だけみたいな話になっていて、しかもそれが意味限られた額でしかない。

そうすると、やはり今のこの経済情勢を踏まえると、本当に賃上げを図っていくというのが市内経済の活性化にとって最も大事な点であるということを見ると、要するに以前私もいろいろ紹介しましたけれども、他都市、岩手県だとかで直接時給を上げたら支援金を出すだとか、そういった取組も今後ぜひしっかりと検討をお願いしたいなということは申し上げておきたいと思えますし、あと大学のほうもどうしても、本当に今県が一部始めている部分があると。

そこはうまくある意味市のほうも足らざる面含めてですよ、そこをしっかりと検証していただいて、若者に定着していただけるような、より強力な雇用環境をぜひつくっていただきたいなど。それは、やはりこの高過ぎる高等教育の返済で苦しむ若者の支援ということにもなりますから、ぜひその辺の検討を強く要望しておきたいと思えます。

次に、今資格取得支援の話もちょっとしましたので、それについて関連してお聞きしますが、従業員のここ数年の資格取得の実績と効果と、あと特定技能の外国人労働者増えていると思うんですよ。この辺の利用動向どうなっているのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○副主査（須藤博文君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

資格取得につきましては、令和6年度から現制度になりましたけれども、令和6年度は建設、運輸の26資格を対象としておりまして、36人に対し支援をしているところでございます。今年度につきましては、建設、運輸、製造、自動車整備業の30資格を対象といたしまして、前年度比で約2倍の68人に対して資格取得の支援をさせていただいております。効果としましては、慢性的な人手不足の一助となるほか、企業内の配置転換も可能となりまして生産性向上に役立っているという声を伺っております。

特定技能取得等の外国人の方に対しても、今支援対象となりますけれども、今年度の実績としては外国籍と思われる方の申請は1件もないという状況でございます。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 人手不足が深刻な建設だとか、今まさに御指摘のあったとおりでと思うんですが、やはり今深刻なのはバスの運転手だとかというところ、あるいは介護、これだから特定技能の外国人である程度呼び込もうとやっているわけですがけれども、建設もそうですね。やはり、そこら辺の補助率あるいは額の引上げというんですか、よりめり張りのある対応

が必要じゃないかなと思うんですが、その辺の見解お聞かせいただけますか。

○副主査（須藤博文君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

介護福祉士等につきましては、別途保健福祉局のほうで資格取得に係る支援というのを行っているところでございます。我々経済部の取組としましては、有資格者の採用が困難な業種、建設、運輸、製造、自動車整備業といったところを対象業種としているところでございます。

あと引上げにつきましては、補助額につきましては今上限を15万円と設定しているところでございますが、今年度実績でいきますと交付額平均が10万円となっております。現在のところは収まる状況になっているという状況でございます。業界からも上限額引上げという御要望よりも対象資格の拡充という御要望が非常に多いので、今回30近くから33近くに御要望を受けて増やしているという状況でございます。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） そこら辺、また現場の御要望も踏まえて、必要であれば資格を拡充していただくということで、ぜひお願いをしたいと思います。

続いて、商店街支援についてですが、先ほどもちょっと御議論がありまして、ホームページだとか動画作成だつてその辺支援してきましたよってことなんですが、ハード面でというか、ある意味今ちょっと私が課題意識を持っているのは商店街の街路灯というんですか、あれが何か全国的に倒壊しているなんていう事案がありましてですね。

それは、もう40年前、50年前に建てたやつが急に倒れてくるという、そういう事態が我が市で起きないのかと、そういう不安が当然ながら市民の皆様がありまして、ですから、その辺の整備本数、老朽化の支援だとか、あるいは建て替え、商店街の皆さんがこれ何とか建て替えたいよと言ったときにしっかりと支援が必要じゃないかなと思うんですが、その辺の見解についてお聞かせいただけますか。

○副主査（須藤博文君） 産業支援課長。

○産業支援課長 産業支援課でございます。

商店街の街路灯への支援、補助制度につきましては、市民局で今現在所管しております。ただ、我々も商店街担当、商店街訪問回りして、いろいろ商店街の現状とか御要望をお聞きしている中で、商店街の街路灯に関する要望等につきましても聞き取りをしまして、市民局でまた翌年度補助金などの予算要望していくところに反映できるよう、その都度情報共有をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 現実問題、じゃ商店街聞き取り行って、その老朽化した街路灯を修繕したいとか、そういう御相談は年間何件かあるんですか、所管には。

○副主査（須藤博文君） 産業支援課長。

○産業支援課長 産業支援課でございます。

そちらの情報のほうは市民局のほうにそのまま流しているんですけども、例えば街路灯の例えば撤去費、撤去への補助金も市民局のほうで予算を持っておりますけれども、令和7年度

の当初予算で撤去費で6団体、8年度だと3団体要望して、市民局のほうで予算化して対応しているという状況でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） そこをうまく連携して引き続き、本当に何か倒れてきて市民に当たるなんてことがないようにぜひお願いします。私も、この間びっくりしましたが、テレビでそういう映像がかなり出回っていましたので、全国的な課題になっているということなので、よろしくをお願いします。

続いて、企業立地についてお伺いをしたいと思います。

今回の予算もかなり高額の予算が計上されているわけですが、いわゆる所有型で、支援1社当たりの平均補助額が今どれぐらいになっているのか、あるいはこの1社の支援に最大、要は複数年で含めてどれぐらいなのか、最大額お示しいただけますか。

○副主査（須藤博文君） 企業立地課長。

○企業立地課長 企業立地課でございます。

所有型1社当たりの平均補助額につきましては約6,400万円となっております。1社への最大の補助額は、単年度ベースで約2億8,800万円でございます。累計でいきますと、この制度平成10年からスタートしておりますが、そこからの累計で1社当たり約18億円となっております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） かなりのやはり額が投入をされているわけですが、先ほど効果のところでは約2万5,000人ぐらい雇用を創出していますよということで、いわゆるそのうち市民雇用と限定したときに大体どれぐらいの人なのかということと、あるいは特定技能の外国人、かなり制度が拡充をしまして、いろいろな業態、例えば食品のやつも何か製造だとかそういうのも拡充されているわけでありまして、そういったところで、例えば今、誉田のネクストコアなんていうのはベトナムの方が大変増えていましてね。

私は、もちろん外国人の共生を大事だという立場だけれども、一方で市民の皆様からすると急に増えているものだから、この不安だとかいろいろなハレーションというか、そういった声も聞くものですから。そういったところでは、やはり市民雇用数をしっかり高めていくような制度設計が必要じゃないかなと思います。いかがですか。

○副主査（須藤博文君） 企業立地課長。

○企業立地課長 委員御指摘のとおり、ネクストコア千葉生実では、新規雇用のうち外国人と思われる方が約230人ほどいるということは承知しております。企業の現状の課題感として、やはり人材確保という面がありまして、企業としても地元に従前からお住まいの方を雇用したいという意向がある中でも、なかなか実現できないという現状があります。

そのような中で、市民雇用とか従前から地元に住んでいる方を雇用するというような補助の要件を設けるとするのは、事業の継続性を一部苦しめることになるということからも、市民雇用を補助の要件として設定することは考えておりません。ですが、今後も企業ニーズを捉えながら効果的な制度となるよう検討は続けてまいります。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） だから、市民雇用を促すための雇用奨励補助ですか。こういった部分も、やはりこの要件というところを含めてもう少し考えていく必要もあるのかな。つまり、今後国のほうも、今特定技能をどんどん拡充する方向で、もっと言ったらこれ家族だとかも含めてやっていこうって話になってくるわけだから、非常にその点で、ある意味日本人を雇用するより安く雇用できてしまう面もあろうかと思うんですね。その点で、本当にこれだけの皆さんの税金を使って、市民の皆様の雇用が増えるとうたっている一方でそうじゃないとなると、これは果たして税金の使い方としてどうなんですかと。こういう指摘も免れないわけですので、ぜひその辺ちょっともう少し研究していただきたいなと思います。

私は、この間この企業立地については唯一ある意味で、要するに税の涵養という面と雇用効果が出る事業だというのは当たり前なんですけれども、ただ他方で補助金を出していない企業もたくさん立地をして、たくさん雇用効果があって、たくさん税金を納めていると。その公平性、公正性の面から見ると、我が市の単独予算で20億円はあまりにも偏重しているんじゃないかということを申し上げてきました。

ですから、この補助金額、補助期間ですか、こういった部分も含めてやはり見直しが必要じゃないかってことを申し上げてきたわけですが、今回予算上程の中である意味見直し要件というのが出てきました。これについてちょっと御説明いただけますか。

○副主査（須藤博文君） 企業立地課長。

○企業立地課長 令和8年度に向けて、企業立地促進の補助制度を見直ししておりまして、主な見直し内容としましては、所有型、賃借型の両方で固定資産税や法人市民税などといった税に係る補助の対象期間を1年短縮しております。具体的には、現行3年または5年という設定を、2年または4年というふうに改正しております。

また、所有型の改正としましては、これまでコロナ後の一時的な要件緩和としまして、市内での追加投資の事業で、土地、建物への投資を含まない、機械設備のみを補助対象としておりましたが、これを補助の対象外としました。

賃借型の改正としましては、これまでオフィスの人数要件を3人としていたものを5人に引き上げております。

見直しの内容としては以上となっております。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 見直しの効果額、お示しいただけますか。

○副主査（須藤博文君） 企業立地課長。

○企業立地課長 企業立地課でございます。

ただいま申し上げました見直しによりまして、令和8年度の予算削減効果につきましては約6,000万円になっておりますが、令和10年度以降に削減効果が本格的に現れるものでございます。令和12年度以降には、約7億円以上の効果となる見込みになっております。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） これ、今、重要な答弁だと思うんですね。かなりの額が今後出てくるよということになってきました。

私が申し上げたいのは、やはりそれだけの資産を投入してきた税の効果、雇用効果、それは

もちろんあるんだけど、でも社会全体と見たときに、やはり今の課題というのがどうしてもこの賃上げが追いつかないという経済情勢。

先日の国会でも、国も今、例えば企業が従業員に賃金を反映させる。つまり、2021年かな、自社株買いというのをやり始めて、企業の利益が3割そっちに行くみたいな話になって、つまり労働者の賃金の引上げにいかないという問題がある。つまり、大企業にそういう所有型でかなり固定資産税を優遇していくというのはあるかもしれないけれども、それがやはり労働者が回っていかなかったら経済全体、千葉市の経済は本当の意味でよくなりませんから、そこをぜひ今回見直されている額を含めて、賃上げに直接的な支援に仕向けられるような、もう少し踏み込んだ施策をぜひ展開をしていただきたいなと私は思っています。

企業立地に関連してもう1点伺いたいのは、産業用地整備です。今、生実でやっていますよね。今、その目標と計画進捗について、あとこれまでの産業用地の取組と今後の取組についてお聞かせいただけますか。

○副主査（須藤博文君） 企業立地課長。

○企業立地課長 企業立地課でございます。

令和4年度に千葉市産業用地整備方針を策定しておりまして、その中で令和14年度までに約70ヘクタールの産業用地を創出することとしておりまして、ネクストコア千葉生実では9ヘクタールが整備されますので、進捗率は17.2%となっております。

これまで、ネクストコア千葉誉田の分譲が完了しておりまして、現在はネクストコア千葉生実を造成中でありまして、令和9年度の分譲を予定しております。今後とも切れ目のない企業誘致を進めるために、千葉生実の分譲状況を見極めながら、それに次ぐ支援事業を実施してまいります。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 70ヘクタールで、進捗率は17%だということでありました。

今、私もちょっと心配しているのが、地元から下大和田地区で大規模な産業用地整備が検討されている、計画されていると。その目標値が、ある意味千葉市が掲げている目標のヘクタールとほぼ合致するわけです。つまり、だからそこありきでこれ計画進めているのかなと一般の市民から見るとそう思うってしまうわけでございますね。

一方で、レッドリストと言われるキツネ、今までもういなくなったと言われているような生物が産業用地で出てきた。環境省からも、生物多様性の大事な里山なんだと言われていると。こういったところを、やはり企業立地優先で、ある意味千葉市としてはその計画を遂行したいと。面積とかヘクタール増やしたいと、それは分かるんだけど、ある意味自然との共生だとか、そういう環境省が認めているところの関連なんかはこれどういう見解、ある意味ちょっと整理が必要なんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがですか。

○副主査（須藤博文君） 企業立地課長。

○企業立地課長 企業立地課でございます。

産業用地整備方針の目標値70ヘクタールについては、特定の産業用地を念頭に設定されたものではございませんで、下大和田地区は候補地としておりません。

なお、下大和田地区の産業用地整備計画については、令和8年1月に環境アセスメントによ

る手続が、準備書が提出されておりまして、今後準備書に対する市長意見が発出されると聞いております。その中で、環境保全のための措置が検討されるものと認識しております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） そこは、また環境アセスメントの中で市長意見が出ていくと。今回、一応見直しがなされているというのは私も重々承知をしているんですが、しかしながら何かそこがもう目標、ゴールラインになっていてという話じゃないよと、答弁はそうだということだと思っただけけれども、やはりちょっと心配になりますよね。だから、そのバランスは取ってほしいなということとはちょっと強く申し上げておきたいと思います。

続いて、観光プロモーションでございますが、国会での高市さんのいわゆる台湾有事発言ありましたね。中国人の観光客の減少というのは目に見えているわけでございますが、本市、ホテルがある程度あるわけでございますが、その事業者の影響及びその対策というか、何か具体的に図っているのかお聞かせいただけますか。

○副主査（須藤博文君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 観光プロモーション課です。

観光事業者への影響でございますが、市内の商業施設や宿泊施設等に聞き取りを行ったところですが、市内商業施設では台湾や東南アジアからの来訪が増加しておりまして、現時点では大きな影響は生じていないとのことでございました。

一方、宿泊施設につきましては、年明け以降中国からの団体客が減少しているとの声もありますことから、引き続き情報収集に努めるとともに今後の動向について注視してまいります。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） もともと結構団体客が来るホテル、旅館みたいなところは相当なやはりハレーションとか営業の打撃があるんだろうと思うんですよね。ちょっとその辺が私も懸念をしているわけございまして、一方で先ほどもちょっと御議論ありましたが、何とか千葉市の内陸部というんですか、このグリーンツーリズムというか、ここに人をもっと呼びたいよねというのはやはりありまして、その取組と実績についてお伺いしたいのと、あとは近年キャンプだとかサウナだとか、何かそういうのブームになっていまして、そういったところを一体に人を集客できるような、もう少しプロモーションというか展開を図っていったらどうかなと思うんですが、その辺いかがですか。

○副主査（須藤博文君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 観光プロモーション課です。

まず、取組と実績についてですが、チバノサトエリアのキャンプ場や観光農園、直売所などを掲載しましたチバノサトおでかけMAPを制作、配布しておりますとともに、イベント出展等におきましてチバノサト協力隊と連携しましたPRを実施しているところでございます。

また、エリア内の周遊促進と消費拡大を図るために、デジタルスタンプラリーを実施しております。令和7年度は、デジタルスタンプラリーの参加事業者が昨年度比1.5倍となる60以上の事業者拡大しております。

また、キャンプ場につきましては、チバノサトおでかけMAPにおいて7か所紹介しており

まして、新たな誘致よりも既存のこの施設の利用促進ですとか事業者間連携の強化が重要と考
えております。

サウナにつきましては、市内キャンプ場での導入例もありますが、都市部での施設数が増加
している状況を踏まえまして、観光資源としての有効性を研究してまいります。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） スタンプラリーの件は、先ほど来事業者が増えているよという話もあ
りました。ぼっちキャンプってやっていますよね。私も昨日たまたまあれを見まして、やはり
結構ああいうところでまたフォーカスとか、また注目されたりすると違うのかなと思ったりも
するし、7つ紹介しているんだということでありましたので、ぜひ積極的なPRを含めて、こ
れは市民局の質疑でも言いましたけれども、いちごマラソンというのは結構好評だったよとい
うことありました。あれはまさにイチゴを食べられるし、すごい自然の中で走るよというあの
開放感もいいんでしょうということで、ちょっとその辺のイベントとあと農業振興の面でのタ
イアップした企画と、または観光資源の展開というのがやはり大事かなと思いますので、その
辺鋭意研究して展開をしていただきたいなと思います。

次に、競輪事業についてですね。これも多くの皆様から御議論がありましたが、いわゆるこ
の250競輪ですね。休止ということで令和12年まではこうなるということなんですが、このま
ま再開できなくなってしまうなんていうリスクがあるのか。つまり、これまでの売上げ目標は
幾らで、その目標値においてどれぐらいだった。つまり、赤字額がどれぐらいだったというこ
ろがやはり問題だったかなと思うんですが、その辺ちょっとお聞かせいただけますか。

○副主査（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

この再開リスクでございしますが、2月4日に報道発表しましたこの令和12年度の再開でござ
いしますが、こちらは業界3団体との合意でございしますので、今後はこの令和12年度再開向け
て業界団体としっかりと準備を整えてまいります。

では売上げ目標額は幾らだったのかということと、あとはそれに対する収支の状況というこ
とですが、当初は開幕に合わせた検討の中では1年間120億円の売上げを想定しておりました。
その中で、令和6年度インフルエンサーの効果もありまして、車券が一番売れたときが38億円
の売上げです。このときでも収益補償としては6億円が発生していたという状況になりますの
で、令和12年の再開に当たりましては収益補償額が発生しないような、この制度設計をいたし
ていくということで考えております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 確認しておきたいのは、令和12年は業界基幹システムに接続をすると。
その下で再開をするというところで、今言われた目標額120億円の中で、先ほど言われた売上
げは最大でも30億円程度だった。これは、その目標額というのは変わらずにいくんですか。

○副主査（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

現在、年間何日ぐらい開催ができるのかということも今後の業界調整の中で決まってまい

りますので、この120億円が維持されるかどうかというところは現時点では不明という状況にはなりますが、あくまでもやはりしっかりと収益が確保できるという形で業界目標設定、この日数設定というものがなされてまいりますので、その点においては、この再開のときに当たりましては民間車券事業者の参入というところも既に相談はいたしておりますので、しっかりと収益を確保できる見込みと考えています。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員に申し上げます。残り9分となりました。時間内でまとめていただきますようお願いいたします。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） ちょっとこの額というところの見通しというのは、なかなか今の段階では難しいのかもしれませんが、少なからずいわゆる松戸競輪だとか、300億ぐらいですか、かなりの額が出ていますよね。だから、その業界基幹システムでどこまでやれるのかというところが、正直その説明を聞く限りだとそんな跳ねるのかい、そこまでという、そう思うわけでございます、ちょっとだから心配だなという気がしております。我々としては、かねてからこれやはり見通しが危ないんじゃないかということ指摘していた側なので、まさにそういうふうになってしまったということで大変残念であります。

ただ、市民の多目的利用という点では、いずれにしたってああいう箱があるわけでございますから、それをしっかり市民の皆様にご利用していただくしかないのかなという気もしておりますので、ただ、一方で私はホームページを見て思ったんだけど、会場費が非常にこれ高いんじゃないかなと。これあれ利用するってなかなかハードルですけれどもね。だから、これ例えば自転車大会分かりますよ。そうじゃないところで、要するにあのバンクをがんがん使うわけじゃないんだから、客席を使って音響使うみたいな話なんだから、もう少しこれ価格ちょっと見直すべきじゃないかなと思うんだけど、その辺いかがですか。

○副主査（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

御案内のとおり、こちらの施設につきましては民間所有の建物ということで、ちょっとお高めのお値段がついているところは事実でございます。実際に1日120万円という数字が確認できたと思うんですが、こちらにつきましては施設をフルに使う場合ということでの御案内になっております。実際に供用するスペース、清掃箇所の有無などで、その時々に応じた見積りは発出しているということでございますので、こちらについては我々もしっかりと多目的費用を事業者のほうには促してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） コンサートなのか、子供さんたちが楽しめる企画なのか、ちょっといろいろ分かりませんが、もう少しそれが何か手軽にというか、御利用いただけるような環境をぜひつくってほしいなということは要望しておきたいと思います。

あと農業支援、ちょっと時間がもうあまりないのでちょっと端的に聞きますけれども、先ほど来議論ありましたが、私、要するに未来の千葉市農業創造事業、あれの要するに機械購入補助、これ利用動向どうなっていますかということと、あとそのうち要は家族農業だとかこういうところに使っている件数がどれぐらいかお聞かせいただけますか。

○副主査（須藤博文君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

まず、未来の千葉市農業創造事業の利用動向ということですが、令和5年度につきましては、利用者が19件、令和6年度につきましては20件の利用がありまして、令和7年度につきましては14件の利用を見込んでおります。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 農業生産振興課長。

○農業生産振興課長 未来の千葉市農業創造事業のうち、家族農家の方が使っている件数ですが、計画支援タイプの小型機械等導入コースが該当すると思うんですが、その交付件数が、令和5年度で10件、令和6年度で14件、本年度が5件の見込みとなっております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 要するに一定の小さい農家さんでもちゃんと使ってもらっていますよと、これ大事なことかなと思いますので、本当に家族農業をちょっとさっきから、もちろん法人というのも大事なんでしょうけれども、やはりやはり頑張っている農家さんにちょっとそういう小さいところもしっかり目配せしていただきたいなというふうに思います。

あと、法人の面で申し上げますと、ちょっとお聞きしたいんですけども、結構、士気でも幾つかあるんですが、見るにこれもやはりやはり特定技能の外国人を雇用している実態とかその動向、その辺いかがですかね。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターの圓城寺です。

外国人の技能実習生の人数につきましては、国の制度で管理されておりまして、市としては現状把握していない状況なんですけれども、国の関係機関等へ照会するなど、状況把握に努めていきたいと思っております。

そういった中で大規模農家等に聞き取りをしております、外国人労働者の方々を、大規模な露地野菜農家なんですけれども6人程度雇っているというような話は聞いております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 残り3分半となっております。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 結構緑区見てみますと、そういったところが増えているなという気がしておりますので、ちょっと所管のほうである意味でちょっとそういう労務環境含めて、ちょっと確認していただきたいなと思います。要するにほかの他都市でも、何かかなり環境悪化の中で抜け出してしまうみたいな話だとか、そういったのが結構社会問題化していますので、ぜひその辺の労務環境の適正化を含めてお願いしたい。

最後に、農福連携ですね。これも、私も議会で取り上げてまいりましたが、今回3,000円という額がちょっとどうかなという気がしております。一般的に、例えばこういった方が1日就労するとき大体平均の報酬額ってどれぐらいなのかということと、もう少しこれ他都市見て増額も検討必要ないんじゃないかなと思うんですがいかがですか。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 報奨金の1日3,000の金額なんですけれ

ども、こちらについては先進市の取組を参考に設定させていただいております。奨励金の目的につきましては、農福連携のきっかけづくりと考えておりますので、今後のマッチング状況を踏まえまして検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 最後まとめになりますけれども、私も、先日その農福連携やっているNPOの方からお話伺いまして、やはりやはり、逆に法人だとか企業とかのほうがやはりやはり研修だとかそういうのが充実しない中、そういうところにぼんといきなりやって、そういう補助金目当てみたいな話もあるように聞いているので、それは、ちょっと実態がどうかって分かりませんが、ある意味でしっかりとした研修をしながらなじめる環境を、あとはその人が障害者の特性を踏まえた適正な環境でやれるフォローアップ含めて、ぜひ所管のほうも目配せさせていただいて、単に何か補助金配ってそこ数ありきみたいにならないように、ぜひ質の面も含めてお願いをして、私からは終わりたいと思います。

以上です。

○副主査（須藤博文君） ほかがございますか。石橋委員。

○委員（石橋 毅君） 一問一答でお願いします。

今話題になりました競輪事業についてお聞かせ願いたいと思います。

このところ競輪も衰退というような状況の中で、いろいろな売買、売り方をしているから何とかもっているのかなというふうに思う中で、サイクル会館の改修ということで多額の投資をするようになると思うんですけども、これについていろいろあるかと思っておりますけれども、まだ時期がもう少し、今千葉市もかなり大型の事業を展開しておりますので、期間、時期的なものを御検討したらどうかというふうに、まず1点お聞きしたいと思います。よろしく願います。

○副主査（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

今回、休止中の令和8年度、9年度に大規模改修を行いますことで、仮に開催中の場合ですと選手宿舎というものを別途借り上げていく必要が発生しますが、休止中ということでこの借り上げ、選手宿舎のホテル借り上げのような費用というものが削減できるという効果がありますということと、近年の建設工事費が非常に単価が上昇しております。直近でも毎年5%程度上昇しているという状況であるということと、不調により落札者が現れないということと、工期が後ろに倒れていくということが頻繁に発生しておりますので、それらのことを鑑みまして、早期の実施が望ましいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） ここが250競輪になる前に一旦やめようかという話がある中で、あれでしたよ、（聴取不能）がやるからということで、無理やり250競輪場ということでスポーツを兼ねたようなことをやるというようなことであつたと思うんですけども、あれから見ると、今のところまだそんなに所期の目的が達成をしていないんじゃないかなというふうに感じるわけですけども、改修をするにおいてはいろいろなことがあろうかと思っておりますけれども、あそ

こに行った経緯もいろいろあったようでありましたからね。ぜひ投資に見合う利益が上がるように、黒字になるように頑張っていたきたいということをお願いする。

それともう一つは、地域にはいろいろな自治会とかいうのがありまして、あの会館の利用率、それから一般の貸出しというのかな、そういうことは考えているのか、やっていっていただけるのか、その点2点ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○副主査（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

令和6年度のサイクル会館の稼働率になりますが、こちらは約53%で、選手が延べ4,000人ほど宿泊いたしておりました。

また、サイクル会館の多目的な利用ということになりますが、こちらは競技中は選手の宿舍ということになりますが、この競技中ではない時期につきましては会議室利用などで一般貸出しということも行っております。

また、今後になりますが、スポーツ大会の誘致などの際の宿泊施設など、柔軟な対応ができるように、この工事期間中に競輪再開後の一般供用、サイクル会館の一般供用の在り方ということも併せて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） ということは、稼働率は約50ちょっとというような話だと思うんですけども、一つ稼働率を上げて、せっかくあそこに立派な建物建ったけれども、ここのところ2か月、2年ぐらいですか、休止になったりなんかして利用されていないので、ぜひその辺は稼働率を上げていただくのと、それから地域住民のもの、またいろいろなスポーツ大会、その他があろうかと思えますけれども、それらにも窓口を広げて、やはりやはり地域に親しまれる会館になっていただければというふうに思うところでございます。

せっかく千葉公園が今人気が出てきて多くの方が来ている中において、競輪場の屋根だけぽつんとあるんじゃないかなので、多くの市民がああ建物、競輪場の中にも入って遊べる、楽しめるというような環境も備えていただければというふうに思うところでございますけれども、よろしく願いをいたします。

それから、再開をしたら、要するに8年、9年が休止になるのかな。（「再開は12年になっております」と呼ぶ者あり）千葉の会場がね。それから、車券は売れるけれども会場としては稼働はいつからするのか。まず、それをじゃお聞かせ願いたいと思います。

○副主査（須藤博文君） 公営事業事務所長。（「再開をね」と呼ぶ者あり）

○公営事業事務所長 現在のこちらの千葉競輪場ドームの再開につきましては、令和12年度とになってまいります。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） じゃ再開したら、せっかくそういう中でやっていくわけですから、一つ少しでも黒字になるように、黒字に努めていただきたい。

それで、一つうわさで千葉市の競輪場にはいい選手が来ないと。なぜかという、松戸とか取手が同じ開催になると向こうのほうにいいお客が来て、東京のお客は向こうに行っちゃうよ

と。千葉のお客さん、南のほうから来た、落とすお金が違うからね。だから、その辺のところも考察をしながら、また呼ぶには千葉の競輪場で昔からやっているのは周記念、周年とか何とか杯とか、そういう特定なものしかやっていないと。そのときは売上げがいいけれども、一般の競輪開催日において売上げが伸びていないというような状況だと思いますよね。そのためにはいろいろやっていただいていますけれども、より一層投資したものに見合うだけのお客さん、車券が売れるように、いい選手を呼んで頑張っていたいただきたいと思います。一つ、競輪はあまり進めると怒られますから。

だから、ちょっと話変わっちゃって申し訳ないんだけど、昔、中山競馬場もどのようにお客さん呼べばいいかということで、若者を呼ぶため、若い女性を呼ぶためにいろいろ好みのような建物にしてやっていただいて、今かなりの若い方、若い女性が競馬場に来ていると。そういう雰囲気を、千葉競輪場もあの公園全体を考えた中で、そういう若者が寄ってみたいというような建物になるように考察をしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それから、次は農業の件について、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

今、耕作放棄地がかなり話題になり、いろいろな施策を用いているようですけれども、なかなか思うように進んでいないのが現状だと思います。耕作放棄地の関係事業につきまして、未来の千葉市農業創造事業と耕作放棄地の再生促進の2つがあらましに掲載されておりますが、来年度は耕作放棄地対策に力を入れていくようだが、その背景と考え方をお知らせ願いたいと思います。

○副主査（須藤博文君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長併任） 担い手不足によりまして耕作放棄地が発生していること、生産規模拡大を目指す農業者や新規就農希望者、参入を希望する農業法人の営農地の確保が課題となっております。

耕作放棄地を再生することで農地の確保、集団化を進めていきたいことから、耕作放棄地整備事業ではちょっと程度の広い、径が6センチ程度の雑木の今回伐採や抜根費用の助成枠を拡充しております。未来の千葉市農業創造事業においても、耕作放棄地に参入する法人への補助金にも加えたいということで予算要望しております。

また、現在故障が頻発している農政センターにある大型草刈り機なんですけれども、これが軽トラックで運搬可能なラジコン型の大型草刈り機に更新することで、利用者の増加を見込みまして、耕作の難しくなった農地が荒廃しないように保全管理を促すだけでなく、新たな担い手の耕作につなげてまいりたいと考えております。

さらに、農業委員、農地利用最適化推進委員さんとともに、日頃の農地パトロールや情報提供により農地情報を迅速に把握しまして、地域の担い手につなげることで耕作放棄地を未然に防ぐことも併せて行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） よろしく願いいたします。

それでちょっと違うかも分かりませんが、耕作放棄地というのは荒れた土地だけを、畑を、いうふうに言うのか。また、今こういう状況ですから生産はしないけれども畑だけかき回しているよというようなものを、こういうものに対してどういう捉え方をしているのか。要

するに作物は作らないけれども荒れ地にさせたくないから、機械だけでかき回しているよというこれはどういう捉え方になるのかな、この土地の件について。

○副主査（須藤博文君） 農地活用推進課長。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長併任） 農地活用推進課です。

今御質問があったものですがけれども、保全管理をしている農地は荒廃農地には含めておりません。

○委員（石橋 毅君） ですから、これらもやはり、じゃ今いろいろな方が新規就農だとか何とかやる、そういうものに何か利用を促進するようなことをやっていただけないかなというのが一つのお願いだと思います。どこ見てもきれいだけれども、何も作っていないと。ただ、農業委員会から指摘されるから、作っていない、機械やりながら。それがいいのか悪いのか、これは別にして、今食料安保が大切な時期に入ってきていますので、その点をしっかりお願いをしたいと思います。

それから、次に意見としまして、高齢化や担い手不足により耕作放棄地が発生していますし、また補助金の制度や大型草刈り機の貸出しについて十分周知を行い、農業者に活用してもらうことを、耕作放棄地の再生を、抑制につなげてもらいたいということで、この中でもう少し機械を多く置いてくれない。農政センターで1台、2台じゃなくてね。かなり行っても、いや、なかなか借りられないんだよと。借手が多くてね。だから今壊れちゃって、（聴取不能）しようとしているんですけれども。できれば、今そういう面で予算をつけて、もう1台2台多くやっていただければ、そういう面も解決するのかなと思います。これはよろしく願いいたします。

以上でいろいろございますけれども、大変だと思いますけれども、それで一つ、昨日も私はびっくりしたのが、今まで田んぼをかなりやっていた人が俺もうやめようかと。だけれども、種もみを買ったから、しょうがないから今年1年、もう一回頑張つてやるんだよという方が結構潜在的にいると思うんだけど、その辺のところを農政部のほうで声をかけながら、もう少しやりなさいよと、やってくださいよというような声かけをしていかないかね。これ、どんなことやっても増えることはないですよ。それだけは、ぜひ声をかけながらやっていただきたいというふうに思うところでございます。

それからさっき出たけれども、外国人というのかな、技能で来ている人たちが、ハウスのほうは別にして露地のほうでも何人か来ているんだけど、この人たちを要するに今の荒れている耕作放棄地だとか、そういうところに行政が間に入って、それで真面目に従事している立場、独立をしたいというようなことになったときに、行政として要するに地主と那些人たちをマッチングさせて新しく新たな法人を立ち上げさせるとか、それでこの放棄地を少しでも減らしていくように言わないと、今農家のところに行って息子に農業やれと言ったら怒られますよ。いい加減にしるよというようなことが言われるのが現状ですから。

だから、それらを解決するにはしょうがない、今、もう介護にしても、もう日本人の介護の職員じゃ足りないので外国人を入れているというような、それを一つ農業のほうに、現実に今露地の農家のところには何人かいますから、入っている人たちが。その人たちが日本で農業をやりたいというような志を持っているならば、ぜひ行政として仲立をしながらやっていただきたいというふうに思うんですけれども、何かこの件に関しましてあったらよろしく願いしま

す。

○副主査（須藤博文君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長併任） 委員おっしゃるとおり、何名か外国人の方、単独で入っていたり、実はお婿さんで入って、緑区なんかで入ったり、単独では若葉区の中野町で入っていったりしている人がいまして、ぼつぼつと外国人が入ってきているのが、外国人の方が真面目に農業やっている方も見受けられます。

というので、農業委員会でも農地の貸し借りでそういうことがあった場合には、ちゃんと聞き取りをしながら、しっかりとした農業で入っていただきたいと思って、いろいろと指導なりアドバイスを助言しながら、農地に入ってきていただくというようなことをやっております。少しずつ今後増えていくのではなかろうかと思えます。

○委員（石橋 毅君） それで、せっかく来てやっていただいているんだから、やはりその人たちが住んでやっていきたい。雇っている側は、こんな仕事だからって簡単にやるけれども、そっちの人は一生懸命やろうとして来ている。その辺のところ、行政でさっき研修とかそういう言葉がありましたけれども、そういう意味合いで、言葉の壁があろうかと思えますけれども、よくマッチングしながら、いい人が育って、そしてうちの奥のほうに行くと荒れるのが増えるのがもう目に見えていますから、それらを少しでも解消するために、新しい手法でそういう方たちを採っていただける、やっていただける。やっていただけるためには、雇う側にもしっかりした助言をしながら雇っていただけるようにしていただきたいと思いますというふうに思うところです。

終わります。

○副主査（須藤博文君） ほかがございますでしょうか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 一問一答をお願いします。

まず、最初に労働対策の産業人材育成の中の高校生海外・国内派遣プログラムのところなんですけれども、この内容についてと、あとここに参加する、ちょっとこれまでの経緯があって、今年度は海外派遣の一部選ばれた中からの海外派遣ってことだと思うんですけれども、そもそも高校生年齢をどうやって集めたのかというのもちよつと確認しておきたいので、その1年前というか当初のところ教えてください。

○副主査（須藤博文君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

まず、来年度の海外と国内の派遣プログラムにつきましては、どちらもイノベーションですとかスタートアップが数多く輩出されている都市への派遣をし、先進的なビジネス環境の体験など、今年度の研修の理解をより深めていただきたいと思いますと考えております。

海外派遣につきましては、姉妹都市のヒューストン市におきまして、ヒューストン大学でのアントレプログラムの受講ですとか、あとはライス大学とヒューストン市が共同で推進しておりますイノベーション地区のアイオンという地区がございまして、そちらへの訪問、あとは現地企業との交流といったものを予定しております。

国内派遣につきましては、愛知県が今設置しております日本最大級のオープンイノベーション拠点でありますSTATION A iにおきまして、多くの企業家が実際に活動する現場の体験ですとか交流をしていただくほか、講義の受講などを予定しております。

そもそも今年度の高校生の募集につきましては、いわゆる一般的な市のホームページですとかSNS等も活用しておりましたが、市内の県立高校、あと市立高校、私立高校、あと県内の主要の高校などにも直接訪問してお声がけをさせていただいて、実際募集をかけていると、周知をしているという状況でございます。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

とてもこのプログラム自体すばらしいものに伺っておりますし、来年度に向けても海外さらに飛躍していいなと思っているんですけども、そもそもスタートとして選出された側が行ってほしいなと私が思っているメンバーの中に、やはり不登校だった子供たちなんかも関わったらいいなということで、通信校だとかそういった専門学校とか、通常の高校のプログラムに行けなかった子供たちにも、こういったプログラムが今後届くといいなと思って、もう今の来年度の時点だと海外のメンバーの中から選出なので、今後、今これ全部アクセラレーションプログラム自体いろいろな段階を経てきて、キャリアプログラムにつなげてということだと思うので、全体を来年度は見直していくというか、体系を見ていくということが指摘要望の後に言われていましたので、そういったあたりで、今後の検討の中にはそういった募集のところの幅広くということでケアしていただけたらというふうに思っております。

この事業の継続性についても、念のため伺っておいていいですかね。

○副主査（須藤博文君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

このプログラムにつきましては、進路選択の時期を迎える高校生を対象に、地域の将来産業界を牽引していく人材を育成するということを狙いとしておりまして、千葉開府900年記念の人づくり事業として実施をしているところでございます。昨年10月の姉妹都市への市長の公式訪問におきまして、千葉市とあとヒューストン、日米協会間におきまして、アントレプレナーシップ教育に係る相互協力に関する覚書というのを締結しております。今後の相互協力を約束をしているところでございまして、今後も継続的に実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。単発でなく、ぜひ継続して千葉市の、実際企業なんかに入ってから創業支援すごい頑張っているらしいので、一つの種として育てていただきたいなと思います。

創業支援の中では、女性向けの特定制業者研修拡充されることは、先ほども別の委員のほうで聞いていただいたので、引き続き拡充を求めていきたいと思っております。

実際に今年度やっている、秋頃にあった5回連続講座、実態としてどれくらいの人数で行われて、満足度とかの状況などお伺いします。

○副主査（須藤博文君） スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 スタートアップ支援室でございます。

御質問ありがとうございます。

本事業、11月から12月にかけて5回シリーズということで行いました。内容としましては、

いわゆる創業を志す女性がいわゆる実践的な知識ということで、経営ですとか財務、販路拡大、人材育成、こういった知識を習得するための目的として実施したものでございます。募集を20名ということで行ったんですけれども、37名から手が挙がりまして、選抜という形で20名ということで実施しております。

本市で、別事業でいわゆる基礎的な知識を習得する女性ですね、女性が創業に係る基礎的な知識を習得する企業セミナー、ちはなスタートアッププログラムと称しているものがあるんですが、こちらからの流入もございまして、いわゆる特定創業者研修の20名受講者のうち6名、3割ですね、がこのちはなスタートアップから流れてきておりまして、そういう意味ではいわゆる創業までの一連の流れができたんだらうなというふうに考えておりまして、これは来年度に引き続き継続していきたいと思っております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。産業振興財団のほうで行っている事業かなと、スタートアップのほうは、だと思っんですけれども、こちらのほうもさっきすぐく定員いっぱいまで女性参加されているというふうに伺ってまして、枠、今回の場合は選抜したということで20名えりすぐって開催ができたけれども、漏れちゃった方もいるということで、来年度に2倍というか2回行われるということで需要に対応していただき、ありがとうございます。

女性の起業、その後フォローアップ自体も仲間ができていて、継続的に交流などもしているようなんですけれども、市も率先してそういったものにサポートをしていただきたいと思っております。ありがとうございます。

次に、若者参画による観光プランの造成のところ、この背景、この事業を組み立てた背景などをお伺いいたします。こども・若者基本条例も関係しているのかなというふうには思っておりますけれども、そのあたりお伺いします。

○副主査（須藤博文君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 観光プロモーション課です。

本事業は、千葉市こども・若者基本条例の施行に合わせて設置されたこども・若者会議における提案を踏まえて、検討を進めてきたものでございます。この会議において、子供、若者に千葉市のことをもっと知ってもらおうという機会を設けてはどうかという提案があったことから、具体化に向けて検討を重ね実施することとしました。また、現在大学等の学生と観光に関する意見交換を行う機会もありますことから、こうした既存の取組も活用しながら若者の意見を市政に反映する場にできるのではないかと考えております。

若者の視点によって、本市の魅力を再発見していただき、その魅力の発信につながる観光プランの造成を進めてまいります。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。既存の機会、大学との連携の機会、プラスこの若者会議、これをミックスして来年度取り組んでいけるのかなというふうに思いますので、庁内連携が早速うまく効果を発していて、すごくうれしく思っております。

特に告知の部分などは、なかなか行政でやると難しい部分もあって、若い発想でさらに観光

だけじゃなく、観光を一つのキーワードではありますけれども、市内の魅力発見というところで、今までの観光の視点とはまた違ったものが観光拠点として挙げられてくることも期待したいなと思います。ありがとうございます。

次に、食の文化のところに移ります。

「千」について、いろいろ皆様御意見がある、視察も含めていろいろ皆さんと意見交換、委員内でもできたかなと思っておりますけれども、そもそもこの件数がどんどん今増えてきていますけれども、どこまで増やすかみたいなその商品の数についての見通しがあるのか、あと増やし続けた先の戦略についていま一つ明確でなかったのも、少しずつ、先ほどから聞いていると少しずつは明確になってきているけれども、もう一度伺いたいです。

○副主査（須藤博文君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長併任） 令和2年のブランド「千」創設時に、ブランドの認定、消費者との接点増加、認知向上の3つの柱で構成する食のブランド戦略を定めております。本市の強みを象徴するような多種多様でバラエティーに富んだ認定品のラインナップが必要であると考えておまして、戦略では10年間で認定品数を100以上とすることを当面の目標としております。最終的には、認定者同士が連携して、自立的にブランドを牽引していく姿を目指しております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） どうもありがとうございます。

今、3本柱のうちブランド認定が徐々に進んで、消費者との接点の増加というところあたりが今ちょっと課題でありながら、いろいろなデジタルマーケティングや料理教室だったり、市長が発表したりとか、様々やっているところだと思います。

その中で、今回都内での販促というのが充実されるということですが、こちらのほうは詳細もし分かれば示してください。

○副主査（須藤博文君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

詳細については、まだ調整中というところもあるんですけども、新たな取引店舗の増加ですとか、首都圏の認知度向上をやはり目指しておまして、都内の小売店、今年度は1店舗で販売を行ったんですけども、それを3回に拡充しまして行う予定としております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

また、これ都内でもいいんですが、やはり千葉市民自体があまり知らないということがずっと問題になっていきますけれども、常設店での販促強化の内容についてお示してください。

○副主査（須藤博文君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

ネットスーパーですとかオンラインショップといったECサイトでの「千」の認定品の取扱いを拡大するとともに、ブランドに愛着を持って継続的に購入していただけるようなリピーターを育成するといったファンマーケティングというものを、来年度新たに実施を予定しており

ます。また、常設店でありますそごうの千葉店ですとかGreen Beansにおきまして販売を拡充して実施するなど、さらなるブランドの認知を獲得するための方法を検討しているところがございます。

今後も多くの皆様に「千」を手にとっていただけるように、引き続きプロモーション等の取組を推進してまいります。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

ファンマーケティングというところが足りていないのではないかということだと思いますので、こういったところにも、ちょっとさっきのと関わりますけれども若者の力などももうちょっと借りてもいいのかなという商品の紹介とか、そういったところにも今後関わって、今後も先ほど聞いているとチバナサトとかの取組でも若者が関わったりできるのかなと思ったりするので、農業分野ではないんですけども、経済でよく関わっているような若者とかがまたコラボで話せる機会などが今後は増えてきたら、そういったものへのアドバイスなんかを求めてもいいのかなというふうに思います。

次に、耕作放棄地の再生の関係については、皆様からもう既に出ているので、拡充をすごく評価いたします。もともと頑張ってきていて、耕作放棄地自体の再生は増えてはいるものの、それにも増したやはり耕作放棄地の増があるからなかなか難しさはあると思うんですけども、先ほども別にもあったように全面的な応援で、放棄地の削減に努めていただきたいと思います。

次に、環境負荷軽減に向けた効果、未来の千葉市農業創造のところの項目の中で、これについて効果と来年度予算への反映状況について伺いたいと思います。あと、私ちょっと気になって、このみどりの食料システム戦略タイプというものはどういった助成実績があったのかというのも含めてお示してください。

○副主査（須藤博文君） 農業生産振興課長。

○農業生産振興課長 農業生産振興課です。

まず、環境負荷軽減に向けた効果についてですが、今農政センターのイチゴとトマトのハウスで燃油使用量削減実証を行っております。イチゴ、トマトとも燃油を使用しない電力のみでも収量確保が可能ということが分かりました。また、燃油使用区と比較しまして、温室効果ガスの排出量が大幅削減という結果を得ております。

また、来年度予算といたしまして、みどりの食料システム戦略タイプ450万円を計上しているところです。このみどりの食料システム戦略タイプの活用実績なんですが、実際のところまだありません。理由として、いろいろ農業者の皆様にお伺いしたところ、電気を使用したヒートポンプでの燃油の削減という、環境負荷低減を進める取組というのは理解をしていると。ただ、やはり昨今の電気代の高騰等もありまして二の足を踏んでいる方もおりまして、なかなか活用実績には結びついていないという状況となっております。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

すごく大事な予算だと私自身は思っていて、活用がされないのはもったいないなと思いますので、何か改善すべき、こういったものだったら逆に使えるよとかそういった提案が事業者からあるか、あるいはあと私自身ちょっとこれ伺っていなかったですけども、有機農家等の技術料なんかも、これはこの予算使えるのかといったような項目が、何かヒートポンプのことだけではない利用にそういったこの予算が充てられるのか、そういったあたり伺います。

○副主査（須藤博文君） 農業生産振興課長。

○農業生産振興課長 農業生産振興課です。

まず、みどりの食料システム戦略タイプの実績がないというところで、こちらについて今電気代のことも含め、農業者の皆様からお伺いしたところなんですけど、改善すべき点としましては、保温カーテン等、そういう保温設備のみであったら導入したいなというお声を複数いただいております。今の制度ですと保温設備も導入可能なんですけど、ヒートポンプの導入を前提というところをひもづけておまして、そこがちょっと農業者の皆様が使いづらいところかなと思っております。保温カーテンも脱炭素化に向けた一つの重要な技術と捉えておりますので、そういう事業対象の拡充というものも今後検討していきたいと思っております。

あと有機農業に関わる技術的などところがこのみどり戦略で使えないかというところだったんですが、実際有機農業取り組んでいる方が、今年度規模拡大をしたいということで経営拡大支援タイプで機械導入をして、対応できる面積を増やすというところで、このみどり戦略タイプじゃないんですが、ほかのタイプでトラクター等を導入して有機栽培の面積を増やすということに取り組んでおりますので、経営拡大支援タイプでも有機の取組に対して補助はしておりますので、御報告申し上げたいと思います。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。機器導入に関してはそういったメニューが使えるのが分かっているんですが、その技術料って結構ちょっとまた違った種類だと思うので、そういったものが結構、技術指導体制の構築自体がすごく有機農家にとっては重要だったりするんですが、機器導入がベースになっているとそういった技術料は多分補助対象じゃないのではないかと思うので、今後御検討くださいというところにとどめます。

次に、農福連携の項目です。

こちら金額のところなどはお伺いして、近隣市の、近隣市というか先行自治体の参考にされているということで了解したものです。この農福連携自体の作業の内容についての想定、またこの奨励金自体がある、始まるよという周知、推進の仕方について伺います。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農福連携のどのような作業を想定して、周知をどのように考えているかというところなんですけれども、奨励金の目的が農福連携のきっかけづくりであることから農作業、例えばイチゴの葉かきですとか収穫、大根だとかニンジン、根菜類の収穫だとか袋詰めなんかを想定しているんですけども、そういったものの農作業の受託に加えまして、体験受入れ、それから共同開発、生産等、幅広い農福連携活動を奨励金の対象としております。

それから、農業者に対する周知方法につきましては、市ホームページ、それから農業委員会

だよりを通じまして広報するとともに、認定農業者ですとか認定新規就農者には郵送ですとかメールで周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 1回1日3,000円で分かったんですけども、これ上限額というところ、一件一件というか、一農家9万円ということだと思うので、これについての考え方、ちょっと少ないのかなと思ったんですけども、あるいはそれぐらいしか農家さん手を挙げてくれないのかなというような印象なのか、そのあたりの感触について伺います。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 上限の考え方なんですけれども、先進市の取組においてもおおむね10万円程度でしたので、それを参考にさせていただきました。30日の間で時間をかけての連携の方法を模索していくことで、将来につながるという取組となることを考えております。

社会貢献の一環として既に取り組まれている農業者もおりまして、潜在的な需要の掘り起こしを図るのがこの奨励金の目的であると考えておりますので、十分周知していきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

既に取り組まれている農家さんに話を伺うと、障害のある方を雇用してあげるといようなイメージでは全くなくて、むしろ助かっているというか、もうパートナーとしてずっと捉えてきたとかそういった声が聞かれているので、ぜひそういった事例をきちんと拾っていただいて、本当作業だけじゃなくて加工に向けての商品開発と一緒に施設が関わっていたりとかいうことも事例としてありますので、今回を機に少額では本当ありますけれども、市内の農福連携の状況把握というところにしっかり視点を向けていただけたらというふうに思います。期待をしております。

次に、地域森林の保全管理というところで、今回粉碎、竹を粉碎する機械ですよね。こちらの助成なんですけれども、これは活動団体費、1団体分ということなのか、想定は1つの団体さんしか今ないのかということをお伺いします。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 予算につきましては、お見込みのとおり1団体分の支援を想定しております。想定団体はこれまで国の交付金事業を活用して、活動に対して支援をしてきました。その団体が2団体あるほか、新たに活動に取り組む団体も支援対象にできればというふうに考えております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

追いつかないぐらい竹の放置のところいっぱいあると思いますので、ぜひ1団体という本当はやってくださるのであれば本来は補助を進めていきたいなと思うところなんですけど、必要としているところにはやはり出して進めてもらうほうが、後々ひどくなってからよりも先に予防

じゃないですけども、どんどんお金を投資していくべきところにはちゃんと投資していただきたいなというふうに思います。1団体と言わず検討を、育てていくためにもここは拡充を本当は要望したいところです。

あと、新規就農の推進のところ、農地再生支援と耕作放棄地支援助成というのは、これ関連しているのか、していないのがちょっと分かりにくかったので、お示してください。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

新規就農地の再生支援につきましては、認定新規就農者ですとか、市主催の新規就農希望者を対象とした研修を修了した就農者を対象にしております。就農時に必要となる土壌改良に向けた堆肥散布ですとか、緑肥作物の栽培に係る経費、それから農地の不陸、凸凹になっているところを調整する、整地など初期整備を支援するものです。

一方、耕作放棄地整備事業につきましては、農業者または農業者等の組織する団体を対象にしております。草刈り、深耕、深く耕したり、灌木伐採、木だとかを伐採するようなそんな作業を想定しているんですけども、そういったものの農地の再生整備を支援するものとして、補助内容につきましては関連していません。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 了解いたしました。ちょっと同じようなものが、すみません新規就農者もこの耕作放棄地でやることを想定されているのかなと思ったので、ちょっとお伺いしました。大丈夫です。

あと、先ほどもちょっと家族経営のところの支援が出ていたんですけども、親元就農者支援みたいなのが長野市ではあったんですけども、千葉市では同じようなものを行わないのかお伺いします。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

親元就農を含みます新規就農者支援としましては、就農後の経営確立を支援するために国の経営開始資金を交付しております。国の制度に加えまして市の制度もあり、親元就農者の方にも最大限活用いただくため周知を図っています。

また、相当するものとしましては、本市独自の農業継承者経営発展支援事業により事業継承は円滑に行えるよう、経営改善に向けた専門家への相談費等に対して支援を現在実施しているところです。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

国の制度に加えて市の制度もあるということは、経営開始資金というものにプラスアルファしているということですかね。あと経営改善に向けた専門家への相談費用、これどの程度の件数、毎年どれくらいとか利用があるのかも併せて伺いたいと思います。

○副主査（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 経営開始資金にプラスアルファというも

のではなくて、国の支援を活用して、今千葉市は支援しているという意味です。それと先ほどの農業継承者経営発展支援事業につきましては、年間2件を想定しております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

国の経営開始資金は、特に親元だけでなく新規就農者全般にわたるものであって、これ親がやっているというのはそのまま生かした、そのまま継続してもらったほうがいろいろとハードルが低いわけなので、新たな方が始めるよりもここを継続してもらったほうが維持できるという視点では、農地の維持率高くなるのではないかなと思うので、もうちょっと重点的に取り組んだほうがいいのかなというふうに思います。

もちろん、小型機械等導入コースというのを入れていただいて、声を聞いた上で実際申請件数も上がってきていますが、これもそろそろ10件、14件、5件となると、これ以上もう欲しいところは手を挙げちゃったのかなという状況かもしれないので、引き続き家族経営のサポートできるメニューなどは検討をしていただくことと、若い人たちが農業に触れていく中でメリットとを感じるような新たな農法の確立に向けて、私自身は応援をしてほしいなというふうに思っております。

以上です。

○副主査（須藤博文君） ほかに御質疑等なければ、以上で経済農政局及び農業委員会所管の審査を終わります。

説明員の方々は御退室願います。御苦労さまでした。ありがとうございました。

[経済農政局・農業委員会退室]

指摘要望事項の協議

○副主査（須藤博文君） それでは、経済農政局及び農業委員会所管について指摘要望事項の有無、またある場合はその項目、内容等について御意見をお願いいたします。

初めに、経済農政局についてはいかがでしょうか。どなたかございますか。森山委員。

○委員（森山和博君） いろいろあるかと思うんですけども、やはり競輪開催は1回きちつと指摘していたほうがいいのではないかなと思いました。

○副主査（須藤博文君） ほかございますか。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） ちょっと私の質疑でもちょっと申し上げたんですが、やはり経済状況的にどうしてもこの中小事業者の支援の中で、どう賃上げを図っていくかというのが最大の課題になっていまして、そこに対するやはり政策的フォーカスというか、さらなるブラッシュアップが必要かなと思っています。

以上です。

○副主査（須藤博文君） ほか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 私も競輪やその賃上げ大事だと思っていますし、あと個人的には観光プロモーションで千葉みなとの活性化を千葉県が行う、力を入れていくということが分かったので、千葉市も連携してやっていただくような取組をぜひちょっと希望します。

以上でございます。

○副主査（須藤博文君） ほかごございますか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） せっかく今農業振興について研修して、1年間の調査テーマでもありますので、耕作放棄地関連については引き続き重要な課題だと思っております。そのあたりが出ていたかなと思っております。

○副主査（須藤博文君） ほかごございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副主査（須藤博文君） 次に、農業委員会についてはいかがでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） これは、森山委員もおっしゃったように、都市型の農業では農業法人の誘致が一番効果的なのではないかなというそういった考えの下、農業法人への誘致だったり、私はフランチャイズとかも含めた法人の活用について検討いただくことが必要かなと思っております。

○副主査（須藤博文君） ほかごございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副主査（須藤博文君） それでは、ただいまの御意見を踏まえ、正副主査において経済農政局、農業委員会所管の指摘要望事項の案文を作成させていただき、11日水曜日の本会議散会後に開催される分科会におきまして御検討をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

今回は、11日水曜日の本会議散会後に環境経済分科会を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。

御協力ありがとうございました。ご苦労さまでした。

午後 2 時38分散会